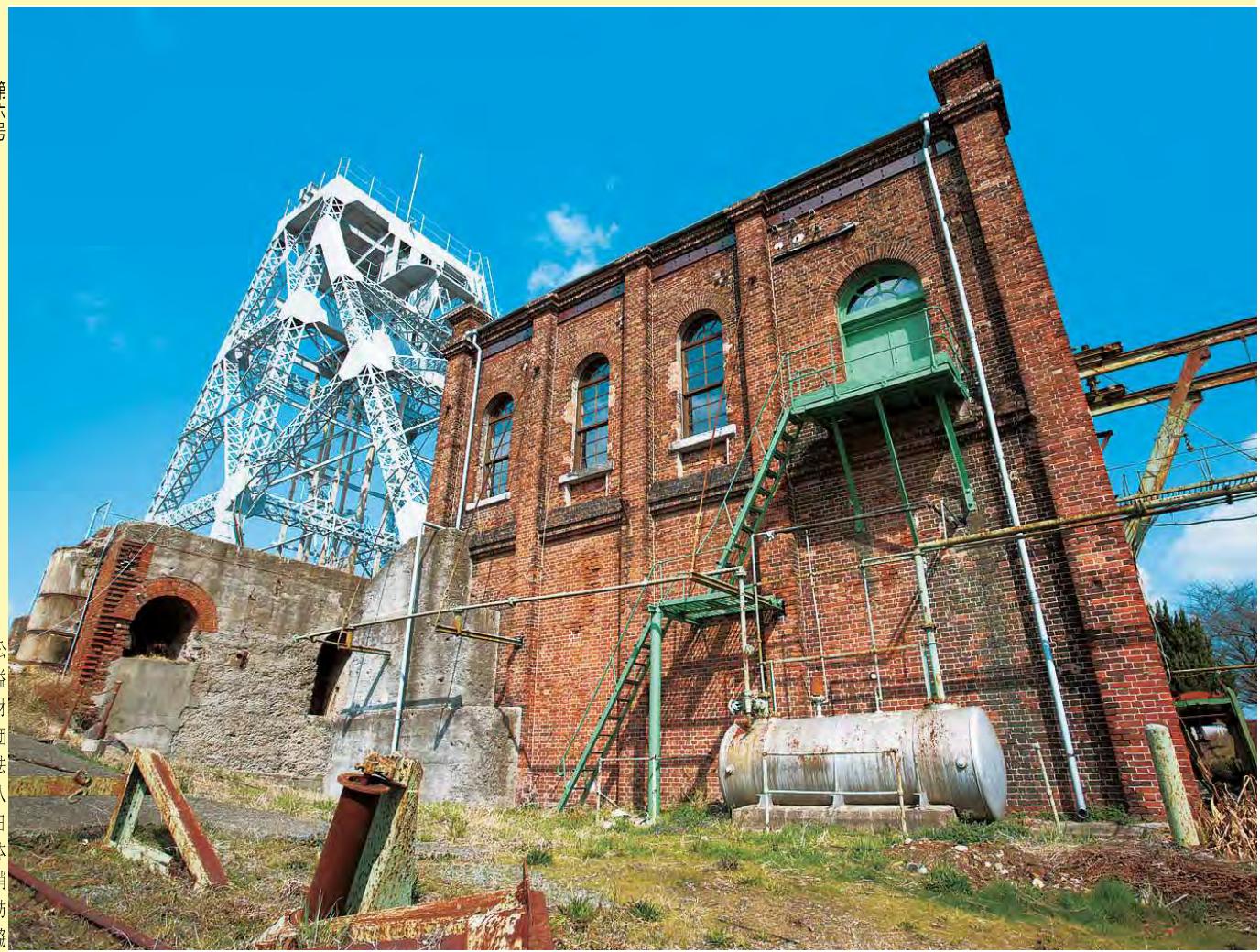


# 日本消防



- ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」消防庁長官出演
- 第26回全国女性消防操法大会審査員研修会を開催
- ODAを活用したカンボジア王国消防技術援助
- 消防育英会定時理事会を開催（大学院生を奨学金支給対象に追加）

- 絵 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」 池田達雄消防庁長官 出演  
ODAを活用したカンボジア王国消防技術援助

卷頭言 「地域の安全・安心を守る消防団の充実強化に向けて」	.....(公財)富山県消防協会 会長 鹿熊 正一 ..... 1
日消の動き 地域総合防災力の充実 .....(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文 ..... 3	
ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」 池田達雄消防庁長官 出演 .....(公財)日本消防協会 業務部 ..... 4	
特別表彰「まとい」を受賞して「市民に信頼される消防団を目指して」 .....新潟県 村上市消防団 団長 加藤 辰博 ..... 6	
東西南北（青森県） 「地域に根差した消防団を目指して」...五所川原市消防団 団長 長谷川 通 ..... 8	
東西南北（神奈川県） 「地域への恩返し」 .....川崎市臨港消防団 団長 清水 潔 ..... 10	
東西南北（熊本県） 「地域の安心安全を守る消防団の発展に向けて」 .....熊本県 荒尾市消防団 団長 西田 学 ..... 12	
シンフォニー（茨城県） 「新しい地域貢献活動を目指して」...茨城町消防団 分団長 千葉 久美子 ..... 14	
消防団加入促進への取組み 地域防災教育および消防団加入への取り組みについて .....新潟県 弥彦村消防団 ..... 16	
災害活動報告 「山林火災に対する消防団、消防署、地域の連携について」 ~地域と行政の連携による協働~ .....広島県 安芸太田町消防団 団長 栗原 真 ..... 18	
愛媛FCコラボ企画 「消防職団員家族還元プロジェクト」 .....愛媛県 松山市消防団 ..... 19	
第26回全国女性消防操法大会審査員研修会を開催 .....(公財)日本消防協会 業務部 ..... 20	
ODAを活用したカンボジア王国消防技術援助について(報告) .....(公財)日本消防協会 國際部 ..... 21	
パラグアイ共和国への「消防車両等国際援助事業」援助車両の引渡し式を開催 .....(公財)日本消防協会 國際部 ..... 24	
パラグアイ共和国大統領による感謝状贈呈式に出席 ~消防車両等国際援助事業~ .....(公財)日本消防協会 國際部 ..... 25	
第1回福祉共済事業等運営委員会を開催 .....(公財)日本消防協会 福祉部・年金共済部／(生協)全日本消防人共済会 ..... 26	
消防育英会定時理事会を開催 .....(公財)消防育英会 ..... 27	
令和7年春の消防関係叙勲及び褒章伝達式 .....総務省消防庁 総務課 ..... 28	
大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会について .....総務省消防庁 総務課 ..... 30	
熱中症予防についてのお知らせ .....総務省消防庁 救急企画室 ..... 32	
あなたの命を守るマイナ救急 マイナ救急に関するお知らせについて .....総務省消防庁 救急企画室 ..... 33	
地震に対する日常の備え .....総務省消防庁 防災課 ..... 35	
感震ブレーカーの普及推進について(令和6年度報告等) .....総務省消防庁 予防課 ..... 36	
輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等についての概要 .....総務省消防庁 消防・救急課 ..... 39	
(一財)日本消防設備安全センターからのご案内 .....(一財)日本消防設備安全センター ..... 42	
うちの名物団員 .....青森県、神奈川県、埼玉県、茨城県、富山県、岡山県、熊本県 ..... 43	
消防団の広場(埼玉県) 「女性消防団員の活躍推進」 .....ふじみ野市消防団 団長 島田 智之 ..... 46	

## 編集後記

## 表紙写真説明

「熊本県荒尾市の三池炭鉱万田坑 第二豊坑巻揚機室と豊坑櫓」

万田坑は、日本有数の採炭量を誇った三池炭鉱の中で三井が総力を挙げて開削したわが国最大規模の豊坑です。

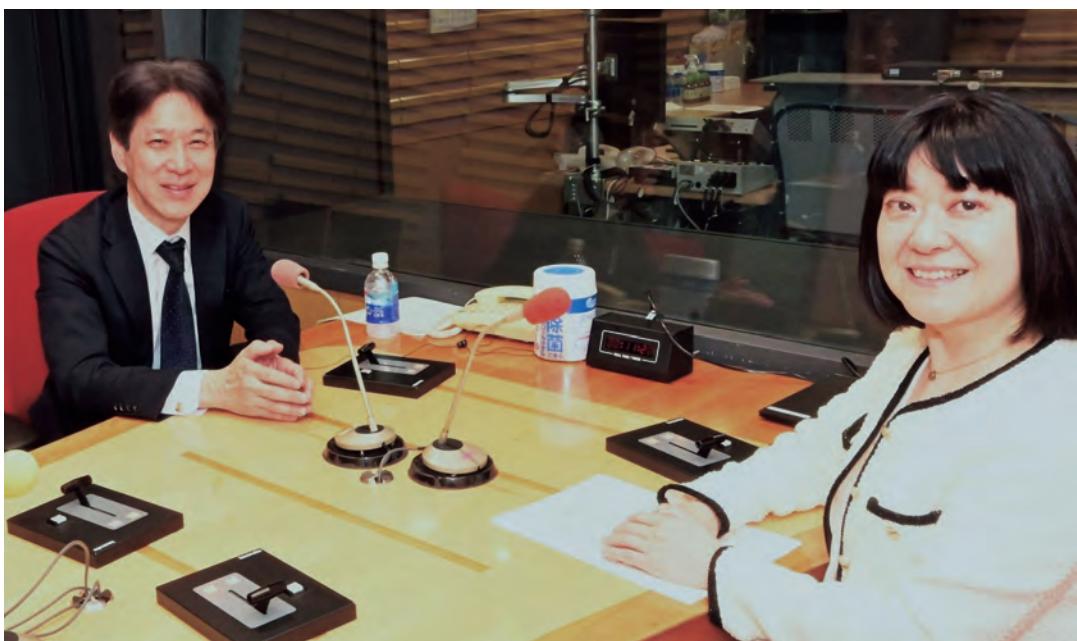
三池炭鉱といえば、盆踊りでおなじみの福岡民謡「炭坑節」の歌詞に出てくることで有名です。

明治期の石炭産業の施設が良好な形で現存しており、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして、平成27年（2015）7月にユネスコ世界文化遺産に登録されました。

写真提供者：荒尾市

**ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」**  
**池田達雄消防庁長官 出演**  
**(公財)日本消防協会**

(4頁～5頁に掲載)



# ODAを活用したカンボジア王国消防技術援助

(公財)日本消防協会

(21頁～23頁に掲載)



# 卷頭言

## 「地域の安全・安心を守る消防団の充実強化に向けて」

(公財)富山県消防協会 会長 鹿熊 正一



### 1 令和6年能登半島地震を経験して

富山県内でも甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震から早くも1年半が経過しました。この地震では、県内で観測史上初めて震度5強を記録し、県内では令和7年1月末時点で、2万2千件を超える住宅被害や、道路や水道の破損、液状化など、被害は甚大かつ多岐にわたるものとなりました。復旧復興はまだ道半ばですが、全国から温かい支援の手が差し伸べられたことが私たちの心の支えとなりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

被災当初を振り返りますと私たち消防団は、県や市町村消防、自主防災組織等と連携して、住民の皆さんの安全確保や避難生活の支援など、被災地の復旧復興に向けて献身的に取り組んでまいりました。

今回の地震を経験して、日頃からの災害の備えの大切さを改めて実感しますとともに、地域の安全・安心を守る消防団の役割はますます大きくなっていると感じています。

### 2 富山県消防協会の紹介

私が会長を務める富山県消防協会は昭和23年1月の設立以来、県をはじめ、市町村消防等と連携しながら、防火思想の普及や消防技術の向上を図るとともに、消防団の活性化及び消防設備の充実を推進することにより、災害防止と地域社会の健全な発展に寄与してま

いりました。

現在、富山県内には15の消防団があり、8,271人(令和7年4月1日現在)の消防団員で構成されています。当協会では、団員の皆さんが出らの職務に自信と誇りをもって活動できるよう、各種研修会の開催や操法訓練・大会の実施、表彰や共済事業の充実などを通じて環境整備に努めているところです。

一方で、全国的にも団員の高齢化や会社勤めの団員の増加など消防団を取り巻く環境は大きく変化し、本県も例外ではありません。当協会としても団員確保を最重要課題と位置づけ、時代に即した消防団づくりへの取り組みを積極的に進めています。

具体的には、若い世代に向けて消防団をPRするため、令和5年に当協会ホームページを明るいデザインに一新し、本業と消防団の「二刀流」で活躍している団員を紹介するPR動画をトップページから閲覧できるようにしました。また、県と協力して、操法大会のYouTubeでの生配信やケーブルテレビでの放映などを通じて、消防団活動のPRも積極的に行ってています。消防団活動に興味や関心を持っていただくことが団員確保につながるものと考えています。

### 3 出火率33年間連続全国最小を達成

本県では、平成3年から令和5年までの33年間連続して出火率(人口1万人あたりの出

火件数)が全国最小という輝かしい記録を達成しました。この記録を達成できましたのは、消防団をはじめ、消防に携わっている全ての方々の地道で粘り強い防火活動のたまものであります。今後とも消防関係者と連携しながら、火災予防の広報や地域巡回の強化などにより、県民の防火意識の尚一層の向上に努力してまいります。

また、この防火意識の涵養のために、子ども期からの取組みが大事であり、当協会としても、県と協力して小中学生の防火ポスター展や、小学生火災予防研究発表大会、県広域消防防災センターでのジュニア防災フェスティバルの開催、幼年・少年消防クラブの活動支援など様々な取組みに力を入れています。

#### 4 四季防災館の展示リニューアル

当協会は、県が設置する体験型の防災学習施設である四季防災館を、平成24年4月から指定管理者として管理運営を行っています。この四季防災館は、富山県の四季ごとに特徴的な災害を紹介しており、地震や風雨、初期消火、煙避難などの体験を通して防災学習ができる施設です。令和7年1月末までに来館者数が累計で37万人を超えていました。

開館から13年が経過し、設備の経年劣化や展示の陳腐化などが課題となつたことから、大幅な展示リニューアルに着手しました。具体的には、①令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた地震体験コーナーの充実、②地域の災害リスクを学べるコーナーの新設、③日頃の備えの実践につながる情報コーナーの充実、④体験の効果を高めるガイダンスコーナーの新設などを計画しています。令和7年度中に設計施工を行い、令和8年度でのリニューアルオープンを目指しています。

このたびの四季防災館の展示リニューアル

を機に、さらに多くの皆様に来館いただき、日頃の備えの実践や正しい避難行動の理解など県民の防災意識の向上につなげていきたいと思います。

#### 5 全国消防操法大会での活躍

令和6年10月に宮城県で開催された第30回全国消防操法大会では、ポンプ車の部で本県代表の砺波市消防団庄下分団が準優勝、また個人の部で今井大揮選手が優秀選手(ポンプ車1番員)に選ばれました。

代表選手の皆さんのが日頃の厳しい練習の成果をいかんなく發揮され、大変すばらしい成績を認められたこと、そして本県の消防団活動を県内外にアピールできたことは、私も大変うれしく誇りに思います。

ところで県の消防操法大会をより良いものとするため、令和6年度に消防団員を対象としたアンケートを行いました。その結果をもとに当協会役員や消防関係者で構成する検討委員会を立ち上げ、操法披露のあり方や開閉会式の簡素化などの見直しについて、今後検討していくこととしています。

#### 6 結びに

令和6年能登半島地震を経験して、災害が「いつでも」「どこでも」「誰にでも」起こりうるものだと改めて痛感しました。次の災害に備え、地域の安全・安心な暮らしを守るために、地域防災力の中核となる消防団の存在は不可欠であります。

今後とも消防団の重要な使命を再認識し、高い士気のもと訓練を重ね、より精強な組織づくりに励み、地域住民の期待と信頼に応え、災害の防止と被害の軽減に努力していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

# 地域総合防災力の充実

(公財)日本消防協会 会長 秋本敏文

今年の新年ごあいさつは、「歴史、世界を承知しながら、地域の安全を」とさせていただきました。地域の安全確保には地域防災力が大事なのですが、その活動の基礎として、これまでの災害の歴史、世界各地の災害の状況、さらにそれらへの対応状況を承知し、これらも参考にしながら、この地域ではどのような事態が生じ得るか、その地域の地形、地質、森林、河川等の自然的状況や、建築物、道路、田畠、住民生活等の社会的状況に応じて平時から想定しておき、具体的な災害発生に対しては、地域の皆さんとの総力を結集しながら、速やかにどのように対応するかが重要になるでしょう。そのようなことから申し上げたのですが、基礎となる各種情報に限界があり、当然難しい面があります。

また、参考とする「歴史、世界」の状況に関する情報にも限界があり、大規模災害だけでなく、一般的な報道対象にならないケースの情報も大事です。そのようなことも考えていたのですが、実は、全国的な報道で取り上げられなかった広島県安芸太田町の山火事の例も参考になりそうです。

安芸太田町では、令和7年4月8日午前10時58分、山林火災発生の通報を受け、直ちに出動したのですが、現場に水利がなかったため、水囊を背負って対応したそうですが、消防団OBからコンクリートミキサー車による消火水利運搬の提案があり、これによって水利を確保し、消防署、消防団、地域・町内の企業等の協力で、鎮火時焼失面積3.6haに留めることができた、そのような報告を安芸太田町消防団 団長 栗原真さんから頂きました。

このような活動事例は、おそらく他の地域でもおありでしょうね。被害が小規模でありますても、それは地域の皆さんの、あるいは近くの市町村の緊急消防援助の活動などが被害拡大を食い止めたというような例がおありだと思います。地域の皆さんの即時対応力はやはり大事ですね。

9月に予定している「地域総合防災力発揮大会」では、この種の活動事例を発表して頂くとともに、総合力発揮のために必要なことなどについてもご討論頂きたいと考えていますが、この種のことについては、発生災害に関する予想等を含めたきめ細かい、正確な情報が重要です。かつて、地震発生時の震度情報の早期把握のため、都道府県による震度計設置事業に対し消防庁が助成することとし、緊急消防援助隊の早期出動に支障がないようにしたことがあります、その震度情報は勿論、気象庁に即時報告にしてあります。

また、新日本消防会館1階の日本消防防災情報センターには、国内外を含む大規模災害の具体的な情報を大画面で掲示していますが、各地のご協力を頂いて、複数の小画面で国内各地の災害活動、訓練、PR活動等の具体的な動画もご覧頂いています。今後さらに身近な諸活動に関する動画等を含む一層の充実についてご協力を願いさせて頂きます。

# ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」 池田達雄消防庁長官 出演 (放送日 令和7年5月24日(土)又は25日(日))

(公財)日本消防協会 業務部



## 紹介

ひろたアナ：「おはよう！ニッポン全国消防団」、  
今日は総務省消防庁長官、池田達雄  
さんにお話を伺います。  
おはようございます。

池田長官：おはようございます。

## 消防庁について

ひろたアナ：早速ですが、総務省消防庁はどのようなお仕事をされているところか教えていただけますか。

池田長官：消防は地域の皆さんの生命と財産を守る仕事です。  
現在、全国で約16万9千人の消防職員、約74万7千人の消防団員の方が活動しておられます。  
総務省消防庁は、消防職員と消防団員の活動を支えるための仕組みづくり、財政支援を行っています。  
また、地震や風水害、大規模な林野火災など、大きな災害が発生した場合、地元の消防機関だけでは対応できませんので、「緊急消防援助隊」という制度があり、全国の消防機関からの応援部隊の派遣を行うなど、大規模災害対応の司令塔としての役割を担っています。

ひろたアナ：まさに日本消防の要というところで  
すよね。  
昨年も地震や台風をはじめ各地で大  
きな災害がありました。そのよう

時、消防団員の皆さんはどういうな  
活動をされたのでしょうか。

池田長官：昨年を振り返ってみると、能登半島地震や秋の奥能登豪雨の発生など、日本各地で災害が相次ぎました。

また、昨年8月には、運用開始後初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が発表されることとなりました宮崎県日向灘を震源とする地震が発生しました。

今期に入ってからも記録的な大雪のほか、大船渡市や今治市、岡山市をはじめ、各地で大規模な林野火災が発生しております。

能登半島地震や大船渡林野火災などには、先ほどの緊急消防援助隊を大規模に派遣しました。このような災害現場において、消防団員の皆様には、自ら被災した方もいらっしゃる中、いち早く現場に駆け付けつけていただきて、避難の呼びかけ、救助活動、それから火災現場での消火活動、夜間の警戒など、昼夜を分かたず懸命に活動していただきました。こうした活躍の様子は、ニュースなどでも大きく取り上げられましたので、国民の皆様にも、消防団の重要性を再認識いただいたのではないかと思います。

災害の時こそ、消防団。これはなくてはならない存在だと思っております。

### 消防団の課題・消防庁の消防団に関する取組

ひろたアナ：こうした消防団に対する、消防庁としての最近の取組にはどのようなものがありますか？

池田長官：今、日本全体が人口減少社会ですので、残念ですけれども、消防団員数も減少傾向が続いております。

一方で、先ほど申し上げたように、災害の規模が大きくなるほど、地域に密着した消防団の力が重要です。

総務省消防庁といたしましては、消防団員の確保をはじめとする消防団の充実確保を図ることが大事だと考えております。

具体的には、報酬の引き上げや、消防団員の待遇の改善、女性や若者層をターゲットに置いた加入促進の広報など行っているほか、活動内容を限定した機能別消防団員という制度の活用でありますとか、企業と連携した入団促進など、様々な対策を実施しております。

また、今年から全国で行うことになりました、ドローンの操縦講習を消防団員に向けて実施するという事業があります。女性や若者の関心が高いと思われますので、このような技術が習得できるメリットを周知することで、消防団への入団促進につなげていきたいと考えております。

さらに、本年1月には、地方自治体や各消防本部に向けて「消防団員の確保に向けたマニュアル」を初めて作成いたしました。

このマニュアルは、女性や若者をはじめとする幅広い住民の入団促進等に向けて、各地域の優良事例を取り上げて、そのノウハウを紹介しております。

また、残念なことですが、消防団に入ると行事や訓練等の負担が大きいという声も耳にします。

団員の負担軽減を図る働き方改革、こ

ういったことも重要ですので、優良な取組事例もこの中で紹介しております。

こうした様々な方策を通じて、消防団の加入促進を後押ししていきたいと考えています。

### メッセージ(消防団員向け)

ひろたアナ：本当に様々な取組をされているんですね。この番組は消防団の方も聞いてくださっています。消防団員の皆さんに長官からメッセージをお願いいたします。

池田長官：全国の消防団員の皆様、それぞれお仕事を持しながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、地域コミュニティに貢献していただいていることに、この場を借りて本当に心から感謝したいと思います。

近年、災害が激甚化・頻発化する中で、能登半島地震の例でも分かりますとおり、災害時に地域の住民の方々が助け合うという「共助の力」これが本当に大切です。消防団はその中心にいます。

今後とも地域の安全・安心を確保するため、より一層の御協力を消防団員の皆様には、お願いしたいと思っております。

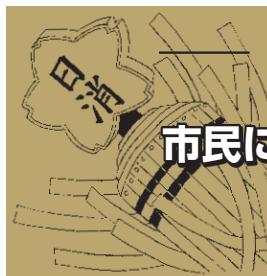
### むすび

ひろたアナ：ありがとうございます。池田長官の熱い言葉が励みになった方もたくさんいらっしゃるんじゃないでしょうか。

「おはよう!ニッポン全国消防団」、消防庁長官の池田達雄さんにお話を伺いました。

ありがとうございました。

池田長官：こちらこそどうもありがとうございました。



## 特別表彰「まとい」を受賞して

# 市民に信頼される消防団を目指して

新潟県 村上市消防団 団長 加藤 辰博



## 1 はじめに

令和7年3月7日、第77回日本消防協会定例表彰において、最高栄誉にあたる特別表彰「まとい」を受賞いたしました。

全国に約2,200ある消防団の中からこの栄誉ある表彰を受賞できたことは、村上市消防団はもとより、市民にとりましてもこの上ない喜びであります。

これもひとえに村上市消防団の歴史と伝統を築いてこられた諸先輩方の功績と、団員とその活動を支えてこられたご家族、地域の皆様の温かいご支援とご協力の賜物であると厚くお礼申し上げます。

## 2 村上市の紹介

村上市は新潟県の最北部に位置し、面積は1,174.24km<sup>2</sup>、人口は令和7年2月29日時点で53,229人、新潟県総面積の約1割を占める広大な面積を有する市です。

戦国時代に当地を納めた本庄時長により築城されたと云われる村上城の城下町が市の中心市街地となっており、飯豊朝日連峰に源を発する荒川・三面川流域では、豊富な水資源と肥沃な農地によって新潟を代表する銘柄米である「岩船米」やブランド牛「村上牛」の産地となっています。又、北限の茶どころと知られるほか、塩引き鮭の文化が有名です。



村上市長への受賞報告

### 3 村上市消防団の紹介

村上市消防団は、5方面隊、24分団、101部で構成され、5月1日現在で実員1,762名となっており、ポンプ車5台を含め消防ポンプは計165台を配備しています。

訓練では、新入団員研修や水防訓練、総合防災訓練を毎年実施しており、消火活動の基本となるポンプ操法では、平成20年4月に市町村合併に伴って5消防団が統合されて以降、新潟県消防大会の小型ポンプの部で令和5年度に優勝、令和6年度に準優勝、ポンプ車の部で平成24年度に優勝を果たしております。



ポンプ操法の様子

### 4 村上市消防団の活動

管内を流れる荒川は豊富な水資源によって農地を支えてくれますが、昭和42年に発生した羽越水害では管内で死者・行方不明者74名の人的被害をもたらすなど、多くの水害の歴史をもちます。

羽越水害から55年となった令和4年8月4日、総雨量589mmの豪雨によって再び荒川流域で大きな災害が発生し、全壊6棟、大規模半壊から準半壊575棟などの建物被害、冠水や土砂流入などで2,175.4haの農地が被害を受けました。

この災害に対して、村上市消防団では住民の避難誘導、中小河川の土のう積みなどの活動を実施し、死者を出すことなく最小限の被

害に抑えることができました。また、土石流などの被害を受けた地域で被災地支援活動として約2か月にわたり延べ679名、3,316時間にわたる活動を実施いたしました。



令和4年8月豪雨災害 土石流で被災した住宅



土石流の被災地域で土砂や瓦礫の撤去を行う消防団員

### 5 おわりに

新潟県では、中越地震(2004年)、中越沖地震(2007年)、長野県北部地震(2011年)、山形県沖地震(2019年)や前項で紹介した令和4年8月豪雨災害など、近年は多数の災害に見舞われており、防災に対する市民の関心や消防団に求められる期待の高まりを感じます。

地域の安全・安心を守るために、今後も日々訓練を重ね、防火・防災の啓発に取り組み、団員一丸となって地域防災力の向上に尽力し、市民に信頼される消防団を目指してまいります。



# 「地域に根差した消防団を目指して」

五所川原市消防団 団長 長谷川 通



## 1はじめに

令和7年は、2月の岩手県大船渡市の林野火災をはじめとして、日本各地で林野火災や大雪による被害が発生しております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方に哀悼の意を表します。被災地の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

## 2五所川原市の紹介

五所川原市は、平成17年3月、1市1町1村が合併して新五所川原市として誕生しました。当市は青森県の北西部、津軽平野のほぼ中央に位置しており、人口約5万人、面積約404km<sup>2</sup>を有し、津軽の母なる川として親しまれている岩木川が西側を沿うように流れ、その終点には、中世に港町として栄え、特産物のシジミや安東水軍で知られる十三湖があります。

また、圧倒的な姿と心躍るリズムの五所川原立佞武多、作家太宰治の生家「斜陽館」といった歴史・文化遺産にも恵まれており、日本さくら名所100選に選ばれた芦野公園の桜、北西の季節風を活かした地吹雪体験など奥津軽の四季を彩る豊かな街を楽しむことができます。

## 3五所川原市消防団について

五所川原市消防団は、令和7年4月1日現在、団員703名、車両はポンプ車9台、ポンプ積載車69台を有し、この他、小型ポンプなどを装備しております。

組織構成として五所川原地区、金木地区、市浦地区の3地区23分団のほか、3地区を統括する本団本部にラッパ分団、総務分団(女性団員で構成)があります。

有事の際には、各地区を管轄している分団が消防団活動にあたっていますが、



観閲式一斉放水の様子



岩木川総合水防演習の様子



観閲式ポンプ操法訓練の様子

大規模な火災や災害時には、管轄区域を超えて各分団同士で連携して活動しております。

#### 4 五所川原市消防団の活動

非常時には、市内で発生した火災の消火活動をはじめとして、水害対応や山岳遭難での捜索活動を行っております。

当市消防団の行事として、毎年6月に開催している観閲式では、団員が各種訓練を実施するとともに、服装点検、車両機械器具点検、分列行進、纏振りなどを行い、観閲者である五所川原市長やご来賓の皆様に日頃の消防団活動の成果をお披露目する場となっております。また、春・秋の火災予防運動期間中には、火災予防巡回をはじめ、団員による火災予防啓発活動を実施しているほか、市内の各種イベントに参加して、応急手当の指導や火災予防広報、防災グッズの配布、纏振りの披露など、消防団を身近に感じてもらえるよう広報活動を実施しております。

#### 5 五所川原市消防団の課題

全国的に消防団員の減少が続いておりますが、当市消防団も例外ではなく、毎年のように団員の減少が続いております。市広報紙やコミュニティFM「FMごしょがわら」等での団員勧誘活動はしております。

ですが、目に見える増員とはなっていないのが現状です。

今後、団員数が少ない分団の合併や管轄地域の見直しなどを模索し、関係機関との連携を深めながら持続可能な消防団の運営を目指しております。

#### 6 おわりに

我が国では地震をはじめ、大雨や台風などの自然災害が多発し、毎年のように日本各地で被害が発生しております。青森県でも令和4年8月の大雨で津軽地方を中心に激しい雨が降り、河川の氾濫、土砂災害や浸水害により、多くの住家被害、農業被害等が発生しました。

当市消防団でも、延べ473名が出動して河川の巡視、ポンプによる排水作業を行い、被害拡大防止に努めました。

近年の多岐にわたる災害に対して、我々消防団の活動も多種多様化しつつあります。そのため、団員1人1人が日頃から防災・減災意識を持ち、有事の際に迅速に臨機応変に消防団活動に取り組む必要があります。

今後とも、地域に根差した魅力ある消防団を目指し、また、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という地域愛護の精神の下、団員一丸となって切磋琢磨しながら消防団活動に取り組んでまいります。



## 「地域への恩返し」

川崎市臨港消防団 団長 清水 潔



川崎市は、神奈川県の北東部に位置し、北は一級河川の多摩川を挟んで東京都に、南は一級河川の鶴見川を挟んだ横浜市の間に隣接し、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨む全国に20市ある政令指定都市の中で最も面積が小さく東西に長細い地形の都市です。令和6年7月には市制100周年を迎え、人口は155万人、人口密度は政令指定都市2位となっており、令和12年頃まで人口は増加し、160万人をピークに緩やかに減少をしていく予想となっています。人口の増加と住宅の過密化による災害発生時の被害拡大について十分留意し活動しなければなりません。

(令和7年3月1日現在)

そして、川崎市は7つの行政区に分かれており、その中でも川崎区は、主要駅や市役所などの所在地であり、また、東海道五十三次の宿場町であった旧川崎町、川崎大師平間寺門前町である旧大師町、京浜工業地域で働く人々の住宅地であった旧田島町と京浜工業地帯と呼ばれる臨海部の埋立地で構成され、区域の半分以上が企業用地で、昼間人口が唯一多い区となっています。

また、外国人登録人口が市内で最も多く、多文化共生のまちとしての特性も見ることができます。

川崎区の臨港地区を管轄としている私たち臨港消防団は、令和7年3月1日現在、



秋の火災予防運動において、川崎大師参道でオリンピックメダリストと広報パレードを行いました。(地域活動)

団員数定員138人中、104人で、充足率は、75.4パーセントと全国平均の消防団員の充足率を下回っています。ここ数年、新規入団者が毎年十数人を超えていましたが、およそ同じ人数が退団をし、定員を満たしていない状況です。見方を変えると組織の新陳代謝が図られているとも言えます。

私たち臨港消防団の特徴として、第1に、管内には建立から約900年あまりの歴史を持つ大本山川崎大師平間寺と石油化学工場が多く立ち並ぶ京浜工業地帯や最先端の研究施設が立地する国家戦略特区が混在している不易流行な地域となっています。

そのため、伝統的な地域行事には日頃から積極的に参加することで、地域住民と臨港消防団がお互いに顔の見える関係を作っています。

第2に、学生団員や女性団員が活発な活動を行っていることです。

小型ポンプ操法大会の選手として参加していることをはじめ、区内の防災訓練や自主防災組織での訓練の指導、小学校での授業等では、講師として携わってい

ることや、また、火災防ぎよ活動に限らず、救急活動においても自己研鑽に励み知識、技術の向上に努めています。

最後に、被雇用者の増加に伴い、団員構成においては、機能別消防団員が定員の1割を占めていることです。

多言語通訳者として外国人登録者が4人、国家戦略特区の研究所等の勤務者が8人、地域の広報担当者としてエフエムラジオ放送事業者が1人在籍し、それぞれ個性に見合った特定の活動に従事しています。

学生団員と機能別団員は、川崎区防災訓練で、少年少女向けの防災教室の講師を行い、津波避難訓練では、多言語で地域に避難を呼びかけるなどの避難広報活動を行いました。

臨港消防団は、これらの地域性と特性を踏まえて、平常時から地域活動に積極的に参加し地域の方々に愛されることと、様々な研修及び訓練に取り組んで、更に、消防団員個々の災害対応活動の知識と技術向上を図り、これからも地域のために還元していきます。



津波避難訓練では、消防車で多言語により避難広報を行いました。(機能別団員)



小学校で「みんなが消防士」に講師として参加しました。  
(女性団員)



# 「地域の安心安全を守る消防団の発展に向けて」

熊本県 荒尾市消防団 団長 西田 学



## 1 荒尾市の紹介

荒尾市は、熊本県の北西部に位置し、県境で福岡県大牟田市と接しています。市内には、西日本最大級の遊園地である「グリーンランド」のほか、世界文化遺産に登録された「万田坑」をはじめ、辛亥革命を成し遂げた孫文と深い親交のあった「宮崎兄弟の生家」や伝統的な焼き物である「小代焼」などの歴史的資源や伝統文化、ラムサール条約に登録された「荒尾干潟」など、世界に誇れる観光資源が揃っており、毎年約200万人近くの観光客が訪れています。

## 2 荒尾市消防団の紹介

荒尾市消防団の沿革ですが、昭和17年4月の市制施行により市警防団となりました。昭和23年に消防組織法が施行され、これに基づく消防団が組織されました。その後複数回の組織再編を経て、平成25年、現在の10分団30部編成になりました。

団員数は現在401人で、うち女性団員は18人在籍しております。

ポンプ車が2台、積載車27台、広報車1台と、元々消防ポンプ積載車であったものを再利用した資機材運搬車1台を配備し活動しています。

## 3 消防団の活動

荒尾市消防団の活動は、1月の消防出初式に始まり、年に2回の全国火災予防運動に合わせて消防車両で広報を行いながら市内一円を巡る防火パレードなどの広報活動や、年末には12月28日から3日間の夜警、巡回広報を行っています。

他に市が開催する大規模災害を想定した訓練を行う荒尾市総合防災訓練や、防災啓発活動を行うあらお防災フェスタに参加し、応急手当啓発活動や消防団員募集活動などを行っています。



また、いつ発生するか分からない火災に対し、迅速な対応を行うため消防操法の訓練を日々行っており、熊本県消防操法大会にも出場を続けています。

平成22年には県大会のポンプ車の部において優勝し、初の全国大会出場を果たしました。

女性消防団員も消防操法大会で活躍を見せており、令和5年に行われた県女性消防操法大会においては、全国大会2連覇を果たした八代市本部女性隊に次ぐ準優勝の成績を残しています。



これらの活動を評価いただき、熊本県消防協会から『特別表彰まとい』が授与されました。



そして、令和6年度の県消防操法大会では小型ポンプの部及びポンプ車の部の両方の部において準優勝に輝きました。



#### 4 おわりに

今回熊本県消防協会より授与を受けた『特別表彰まとい』は、荒尾市消防団OB・OGの皆様がこれまで活動を続けてきた礎があってこそその誉れであります。

このことに慢心することなく、地域住民の「安心安全」を守るために、なお一層の教育訓練を重ねるほか、広報活動なども更に推進していく、地域住民の皆様から信頼される消防団活動を進めてまいります。



# シンフォニー（茨城県） 「新しい地域貢献活動を 目指して」

茨城町消防団 分団長 千葉 久美子

## 1 茨城町の紹介

茨城町は、豊かな水や平坦で肥沃な土地、農耕に適した気象条件を生かし、米をはじめメロンや栗など、多くの農産物を生産しています。また、町の東部には関東唯一の汽水湖である涸沼があり、そこでとれるしじみは日本三大しじみの一つにも数えられています。なお、涸沼は平成27年にラムサール条約湿地にも登録されています。

## 2 茨城町消防団について

茨城町消防団の団員数は265名。団本部と5つの分団で組織されており、団本部に女性部として18名が所属しています。現在の女性団員は、会社員、主婦、公務員等で構成されています。皆、「地域のために役に立ちたい」と高い志を持って手を挙げた仲間です。家庭の事情などで入れ

替わりはありますが、退職された元団員との交流も続いている、とても絆の深いアットホームな組織です。

## 3 女性消防団員の活動

女性消防団の活動には、出初式や操法大会の運営補助、春・秋の全国火災予防運動に伴う火災予防の啓発や住宅用火災警報器普及等の広報、住民の方から町内の事業所、学校への応急手当指導、一人暮らし高齢者への防火指導、消防団員加入促進活動としての消防団PR等があり、仕事や家庭を持ちながら精力的に活動しています。

平成13年の女性消防団発足から行っている活動の一つに、「いばらきまつり（町民祭）」での応急手当体験があります。具体的には、ブースを設けて、家族連れを中心に行方不明者捜索やAEDの取り扱い方法を



広報活動



応急手当体験（町民祭）

体験してもらうことで、知識と技術の習得を促しています。茨城町女性消防団員は全員が応急手当普及員の資格を持っています。年一回のイベントなので、女性団員総出で活動し、毎年この日だけで数百名の体験実績をあげています。大人には防災グッズ、小さいお子さんにはお菓子や団員手作りのおもちゃをノベルティとして配布し大好評です。

また、茨城町女性消防団は年度初めの統一訓練で男性団員への応急手当指導も毎年実施しています。住民への指導経験を活かし「消防団員は消防団員が教育する」精神のもと、心肺蘇生法やAEDの取り扱いはもちろんのこと、近年はファーストエイドの指導にも力をいれています。



男性団員への応急手当指導

近年、災害は、激甚化・頻発化し、消防団への期待は高まっています。災害により、急な病気やけがをした人を助けるために、救急隊が到着するまでの間、止血法や骨折に対する処置が消防団も行えるよう、日々自己研鑽はかかせません。

#### 4 今後の茨城町女性消防団

昨年、全国女性消防団員活性化とちぎ大会に参加し、全国規模で女性消防団の活躍を目にする機会に恵まれました。女性傷病者を意識したリアルな人形、大型紙芝居、避難所設営、火災予防活動等、多岐にわたって活動していることに触れ、茨城町で何ができるか検討しています。各種イベントと連携して大人数で行う広報活動や、勤務先等と連携し個人で活動できる広報活動等アイディアは多数あります。しかし、行事や訓練が多くなると、団員の負担も大きくなります。家庭や仕事があっての消防団活動です。今、わたくしたち女性消防団に求められていることを見極め、みんなで支え合いながら、女性消防団から消防団を盛り上げていきたいと思います。



全国女性消防団員活性化大会



# 地域防災教育および 消防団加入への取り組みについて

新潟県 弥彦村消防団

## ① 弥彦村の紹介

弥彦村は、新潟県のほぼ中央部で日本海側に位置し、弥彦村と長岡市との境界にある東京スカイツリーと同じ高さ（標高634m）の弥彦山と弥彦山の麓に鎮座する越後一宮「彌彦神社」で知られており、新潟県内屈指の観光地となっております。

## ② 弥彦村消防団の組織

弥彦村消防団は、団本部を中心に9分団で組織され、条例での団員定数160名に対し実員数149名（令和7年4月1日現在）で構成され、近年、充足率約90%となっております。なかでも、5年前に発足した弥彦村消防団女性班（8名）については、団本部に属し、応急手当普及員として、住民等への救急講習や防火広報啓発など、活動の場を広めています。

## ③ 加入促進の取り組み

### ① 中学生への取り組み

弥彦村消防団では、教育行政機関と緊密な協力関係を築き訓練を実施することにより、災害を「自分事」と捉え、「共助」による防災意識を根付かせようと取り組んでおります。その中で、令和6年度防災訓練では、中学生から防災活動に参加することの重要性を知ってもらうため、弥彦中学校敷地内で生徒達に消防団の訓練を見学してもらいました。

### ② 地域イベントでの消防団PR

地域で開催されるイベントに消防団員が参加し、消防車両の展示や乗車体験、救命講習コーナーなどを設けて防災に触れながら消防団に親しんでもらい、消防団の活動をPRしています。また地域の祭りでは、女性消防団



生徒の前での放水訓練の様子



防災フェアの様子



弥彦祭り民謡流しの様子

員が民謡流しに参加、地域の人たちへ女性消防団をPRしています。

#### ④ 今後の展開

消防団の役割等の多様化、取り巻く環境が変化する中、消防団業務の遂行が図れるよう

に、研修や教育訓練を行っています。村民の安心安全の声に応えられるように、古き良きものを後世に残し、今後も消防団員の確保に努めてまいります。



# 「山林火災に対する消防団、消防署、地域の連携について」～地域と行政の連携による協働～

広島県 安芸太田町消防団 団長 栗原 真

## 1. 経緯

安芸太田町では毎年4月初旬に深入山という山の山焼き警戒に従事することで、山林火災を想定した延焼防止活動に従事した経験はありました。昨年末から全国で発生している山林火災には、山林面積の多い安芸太田町としても大きな懸念を抱いておりました。

そうした中で、広島市消防局通信指令から4月8日午前10時58分に林野火災発生の通報を安芸太田町役場で受令し、午前11時に安芸太田町消防団本部として役場危機管理室から消防団に第1出動の要請を行いました。

先遣として現場に到着した消防団員でもある役場危機管理室職員が見た光景は、これまでに経験したことがない大火に映り、すぐに消防団本部に第2出動の要請を行ったと私栗原が報告を受けております。

広島市消防安佐北消防署の車両が現着し、すぐに現場確認と対策を立案され、消火活動に移り、消防団も次第に現地に到着し順次消火活動に従事開始しましたが、現場は極端に水利のない場所であったため、有効な水利確保に苦慮しながら水嚢を背負い燃え盛る火に立ち向かっていきました。

役場では、近年経験したことのない山林火災に対して、地域防災計画に基づき「災害対策本部」を設置し、危険が及ぶ可能性のある地域の11世帯17人に対する避難指示を発令し、住民の安全を図るとともに自衛隊による消火支援を視野に入れながら現地の状況把握とマスコミ対応に追われる状況となりました。

一方、現地では、遠方の自然水利から概ね1kmの距離を消防団可搬ポンプ及び消防署ポンプ車で中継送水を実施していたところ、消防団OBからミキサー車による消火水利の運搬のご提案をいただいたことで水利が確保でき、安定した消火活動が実施できました。



正午を超える懸命な消火活動に対して、地元自治会から消火活動に従事する団員、消防署員に対しておむすびや飲料水のご提供を頂いたことで、活動する団員等の士気を維持できたことは、地域全体で消火に取り組む強い絆の賜物だと感謝しております。

また、地元企業様のミキサー車による水利支援も活動する団員等に心強い支援となり、安全・的確に消火活動を継続することが通報の受令から約6時間余りで火勢を鎮圧できたことに大きく寄与したものと検証しております。

一時は、翌日にまたがる消火活動を覚悟しましたが、8日午後6時過ぎには鎮圧に至り、午後7時には消防団を一旦帰投させることができました。なお、消防署におかれでは夜間を通じて再発火に対する警戒を実施していただきました。

翌9日は残存させていた資器材撤収が主となる出動でしたが、消防ヘリによる上空からの残火確認に重ね、ドローンによる熱探査、消防団が所有するドローンによる上空からの確認により、発生からおよそ24時間経過した午前11時21分に鎮火に至ることができました。

## 2. 検証

大気が乾燥した時期の野焼きの危険性に関する周知の手法に反省点はあるものの、消防団、消防署、地域、町内の企業が各々でできることを確実・的確に行い、支援し合うことで延焼を防御し、鎮火時焼失面積3.6haと最小限に留めることができたことは、消防団としても大きな経験と普段の消防団活動の励みになると感じているところです。

については、これまでにも増して消防署、地域との連携を深め、今後の様々な災害に備えていきたいと考えております。





## 愛媛FCコラボ企画 「消防職団員家族還元プロジェクト」

愛媛県 松山市消防団



松山市消防団では、令和7年5月6日のGW最終日、プロサッカーチーム愛媛FC様のご厚意のもと、本市にあるニンジニアスタジアムで開催されたホームゲームに消防職団員及びその家族を無料招待していただきました。

本事業は、試合前とハーフタイムに消防PR活動などを行い、家族や来場者の方々に「消防」という仕事への理解を深めるとともに、自身の職務に誇りを持ち、更なる消防団士気の向上を目的としたものです。

試合前には「消防miniフェスタ」と題し、消防体験や車両展示、ロープ渡りコーナーなど13の消防ブースを出展し、サポーターや家族連れの方々に楽しく防火・防災について学んでいただきました。

さらに、ハーフタイムでは、消防団チアリーディングのパフォーマンス、消防職団員募集の横断幕を掲げるとともに、団員とその子供たちが拍子木をたたいて「火の用心」と、約3,000人のサポーターに呼びかけを行いました。

家族を連れて参加した団員からは、「子供や孫たちにも“消防団”を認識してもらえるいい機会になった」「おばあちゃんが消防団員のおかげでサッカーの試合を見て楽しかったよ」など、災害があれば地域のために活躍する団員たちも、この日ばかりは家族に還元することができました。

今後も引き続き、消防団員としての誇りをもって活動し、地域のみなさまから信頼され、多くの方から入団したいと思ってもらえる魅力ある消防団を目指して取り組んでいきます。



# 第26回全国女性消防操法大会審査員研修会を開催

(公財)日本消防協会 業務部

令和7年5月22日(木)・23日(金)の2日間、東京臨海広域防災公園において、第26回全国女性消防操法大会(以下「今回大会」という。)第1回審査員研修会を開催しました。

この審査員研修会は、今回大会の審査員の代表者にお集まりいただき、前回大会の操法実施要領及び操法審査要領を再確認し、今回大会の操法実施要領等の検討、協議を行うとともに、令和7年6月に実施する都道府県指導員研修会における指導内容の統一を図ることを目的としています。



日本消防協会 業務部長挨拶



実施要領、審査要領の確認・検討



操法確認の様子



操法確認の様子

# ODAを活用した カンボジア王国消防技術援助について(報告)

(公財)日本消防協会 国際部

日本消防協会は、消防車両の寄贈及び消防技術援助を目的として、令和7年3月10日から19日までの期間、カンボジア王国に5名(うち東京消防庁から2名)を派遣しました。

本事業は、日本消防協会が昭和59年度から開発途上国に対し消防車等を寄贈している国際援助事業の一環として、外務省のODA(草の根・人間の安全保障無償資金協力)を活用して行われたものです。

これまでに、平成28年度ケニア共和国、平成29年度ペルー共和国、平成31年度ベトナム社会主義共和国、令和5年度ブータン王国に対して技術援助を行っており、今回のカンボジア王国は5か国目の援助対象国となります。

また、日本とカンボジアは1953年に外交関係を樹立しており、当協会は平成5年度から令和6年度までの間に計29台の消防車両を寄贈しています。

令和6年度のODA事業としては、カンボジア王国に大型プロワー車1台を寄贈し、その有効活用を目的とした消防技術援助を実施しました。

## 援助実績

平成5年度	平成7年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度	令和6年度	合計
1台	1台	20台	3台	3台	1台	29台



カンボジア国旗



カンボジア地図



プノンペン都消防署

## 1 カンボジア王国の概要

カンボジア王国は、東南アジアに位置する立憲君主制国家であり、首都はプノンペンです。面積は181,035平方キロメートル、人口は約1,710万人(2024年現在)。北はタイ及びラオス、東はベトナムと国境を接しています。また、カンボジア国内には3012人(2024年現在)の日本人が在住しています。

気候は雨季(5月~10月)と乾季(11月~4月)に分かれています。技術援助が行われた3月は乾季にあたり、連日35度を超える厳しい暑さが続きました。

カンボジアの消防体制は、内務省が所管しています。技術援助を行ったプノンペン都消防は約60台

の消防車両を保有しており、その多くは日本をはじめとする諸外国から寄贈されたものです。カンボジアに消火栓は設置されていますが、数が少なく、消火活動は主に車両に積載した水を用いて行われています。

また、日本は本事業に限らず、教育、医療、インフラ整備などの分野においても、ODA資金を活用した援助を行っています。無償資金協力により建設された「きずな橋」や「国道6・7号」は現地通貨リエル紙幣に描かれるなど、両国の協力関係は広く認知されています。



## 2 訓 練

3月10日、派遣団は羽田空港を出発し、シンガポールを経由してプノンペン国際空港に到着。到着時には、日本との20度近い気温差に驚かされ、海外で技術援助を行うことの過酷さを感じました。



11日午前には、プノンペン都消防の現状や装備についての説明を受けるとともに、派遣員との相互理解を目的として、自己紹介の後、両国の消防制度に関する意見交換を行いました。午後には、大型プロワー車の操作に関する座学を実施し、車両の特性やベンチレーション技術について理解を深めました。



12日午前には、大型プロワー車及び可搬式ブロワーを実際に使用し、それぞれの取扱いや運用方法について訓練を実施しました。午後には、プノンペン都消防庁舎を活用し、ベンチレーション訓練、要救助者の搬送法、三連はしごの操作訓練を実施しました。



13日には、訓練参加者を2班に分け、一方の班は大型プロワー車の操作訓練を、もう一方の班はプノンペン都消防から要望のあった化学車及び

ポンプ車の取扱いや整備方法について訓練を実施しました。なお、訓練で指導した化学車は、後日、火災現場に出動し、訓練で習得した消火薬剤の使用方法が実際に活用されました。



14日には、総合訓練に向けた訓練を行いました。プノンペン都消防庁舎を火点とし、大型プロワー車と可搬式ブロワーを使用して屋内の煙を排出した後、要救助者を屋内から救出するという想定で訓練を実施しました。当初は、排気部隊と給気部隊の連携に課題が見られましたが、訓練を重ねるごとに連携が向上し、より効果的な活動が可能となりました。



17日には、前日の反省点を解決するため、再度、総合訓練に向けた訓練を行いました。隊員たちは課題を克服し、完成度の高い訓練を行いました。訓練の最後には、翌日の総合訓練に向けて円陣を組み、カンボジア消防士のスローガン「ベドン・クメール！(クメール魂！)」「モイ！ピー！バイ！(1！2！3！)」「ゴー！」の掛け声で士気を高めました。



### 3 総合訓練・修了式・引渡式

技術援助最終日には、プノンペン都消防の幹部に出席いただき、総合訓練の査閲及び修了式が行われました。指揮隊長の的確な指揮のもと、排気部隊と給気部隊が連携して活動を行い、6日間の訓練の中でも特に安全・確実・迅速な活動が行えました。



修了式では、全隊員に対して修了証書と記念品を授与し、プノンペン都消防からは技術援助に対する感謝状をいただきました。その後、在カンボジア日本国大使館による引渡式がプノンペン都庁にて実施され、大型ブロワー車がプノンペン都に正式に引き渡されました。



### 4 おわりに

この度の技術援助では、大型ブロワー車の操作方法にとどまらず、車両のメンテナンスや消火・救助技術など、多岐にわたる知識と技術を共有することができたものと考えています。

また、プノンペン都消防の消防士たちとの交流を通じて、彼らのあふれる熱意と真摯な姿勢を肌で感じることができました。言葉や文化は異なっても、「国民の生命・身体・財産を守る。」という消防の使命は万国共通であり、私たちは志を同じく

する仲間であることを強く実感しました。

寄贈された車両は、今後プノンペン都消防において効果的な消火活動に活用され、カンボジア国民の生命・身体・財産を守る重要な役割を果たすことが期待されます。

最後に、本事業の実現にあたりご尽力いただいた外務省、在カンボジア日本国大使館、東京消防庁、現地支援員をはじめ、多くの関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



# パラグアイ共和国への「消防車両等国際援助事業」 援助車両の引渡し式を開催

(公財)日本消防協会 国際部

日本消防協会は令和7年5月7日(水)、神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭において、「パラグアイ共和国」に対し援助車両の引渡し式を開催しました。

日本消防協会では国内の消防機関等から更新車両の提供を受け、それらを開発途上国に無償で援助する「消防車両等国際援助事業」を実施しており、開発途上国における消防力の向上や日本の国際貢献に寄与しております。

この事業は、昭和59年度に事業開始し、昨年度末までに46か国1,798台の援助実績を重ね、平成28年度からは外務省のODA資金を活用し、海外での技術援助を行っています。

援助車両及び車両提供元機関			
埼玉県	川口市消防局	消防ポンプ自動車	2台
	本庄市消防団	消防ポンプ自動車	1台
茨城県	茨城西南地方広域市町村圏事務組合	高規格救急車	1台

## パラグアイ共和国との引渡し式の様子



# パラグアイ共和国大統領による感謝状贈呈式に出席 ～消防車両等国際援助事業～

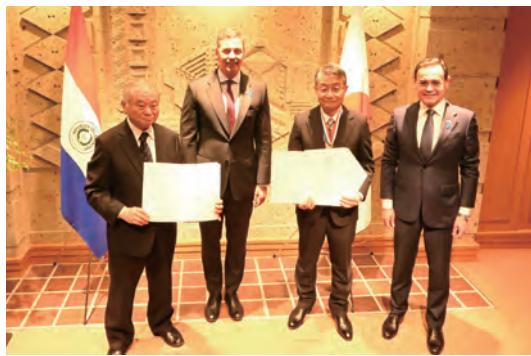
(公財)日本消防協会 国際部

令和7年5月21日(水)、パラグアイ共和国よりサンティアゴ・ペニヤ・パラシオス大統領が来日し、東京都千代田区「帝国ホテル」において感謝状の贈呈式が執り行われました。

これまでパラグアイ共和国には合計171台の消防車両を援助しており、大統領より日本消防協会会长に対し、感謝の意が述べられるとともに、感謝状が手渡されました。

当協会では消防車両等の援助事業を通じ、引き続き、各国との更なる交流を深めてまいります。

パラグアイ共和国大統領からの感謝状



写真左側より2番目

パラグアイ共和国 サンティアゴ・ペニヤ・パラシオス大統領

消防車両提供のご相談については、日本消防協会国際部で随时受け付けておりますので、ご連絡ください。

(公財)日本消防協会 国際部  
電話 03-6263-9528

# 第1回福祉共済事業等運営委員会を開催

(公財)日本消防協会 福祉部・年金共済部  
(生協)全日本消防人共済会

令和7年5月28日(水)、日本消防会館6階A会議室で「令和7年度第1回福祉共済事業等運営委員会」が開催されました。

## 1 議 事

- (1) 令和6年度決算について
  - ① 消防団員等福祉共済事業
  - ② 女性防火クラブ員等福祉共済事業
  - ③ 防火防災訓練災害補償等共済事業
  - ④ 消防個人年金事業
  - ⑤ 全日本消防人共済会火災共済事業
- (2) 消防育英会について
- (3) 新日本消防会館について

議案については、異議なく承認されました。



# 消防育英会定時理事会を開催

(公財)消防育英会

令和7年5月26日(月)、日本消防会館6階役員会議室で「令和7年度消防育英会定時理事会」が開催されました。

## 1 議事

- 第1号議案 令和6年度事業報告及び決算案について(監査報告)  
第2号議案 定時評議員会の招集について  
第3号議案 消防育英会奨学規程等の一部改正について  
第4号議案 会長の選任について  
第5号議案 奨学生選考委員会委員の選出について  
第6号議案 令和7年度(公財)JKKA補助事業の補助金交付受諾について

## 2 報告事項

- (1) 令和6年度奨学生及び奨学金等の状況について  
(2) 消防育英会支援自動販売機の設置状況について  
(3) 令和7年度消防育英会奨学生懇談会の実施について

議案については、異議なく承認されました。

[参考]奨学規程等の一部改正(大学院生を支給対象に追加)

### 1 奨学金

区分	奨学金(月額)	備考 (令和6年度)
大学院生等	自宅外通学 47,000円	令和7年度新規
	自宅通学 33,000円	
大 学 生 等	自宅外通学 47,000円	(41,000円)
	自宅通学 33,000円	(29,000円)
高 校 生 等	自宅外通学 27,000円	(23,000円)
	自宅通学 20,000円	(18,000円)
中 学 生 等	12,000円	(10,000円)
小 学 生 等	11,000円	(9,000円)

### 2 入学一時金

区分	入学一時金	備考 (令和6年度)
大 学 院 等	140,000円	令和7年度新規
大 学 等	140,000円	(120,000円)
高 校 等	60,000円	(50,000円)
中 学 校 等	60,000円	(50,000円)
小 学 校 等	60,000円	(50,000円)

※令和7年5月26日奨学規程等改正施行  
(令和7年4月1日から適用)

## 競輪補助事業完了のお知らせ

この度、令和6年度競輪の補助金を受けて、下記の事業を完了いたしました。

- 1 事業名 警察・消防活動に協力中の事故被害者に対する支援活動補助事業  
2 事業内容 消防団員、消防職員等の殉職者遺児に対する奨学生の支給  
3 補助金額 19,255,000円  
4 実施場所 東京都港区虎ノ門2丁目9-16  
5 完了年月日 令和7年3月4日



# 令和7年春の消防関係叙勲及び褒章伝達式

総務省消防庁 総務課

## 第44回危険業務従事者叙勲

第44回危険業務従事者叙勲が4月29日付で発令され、全国の3,575名に授与されました。

そのうち、消防職員として著しく危険性の高い業務に精励され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された計626名が受章し、5月20日(火)、ニッショーホール(東京都港区虎ノ門)において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

### 第44回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 ..... 317名

瑞宝单光章 ..... 309名

合 計 ..... 626名



富権総務副大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達  
(危険業務従事者叙勲伝達式)



富権総務副大臣による式辞  
(危険業務従事者叙勲伝達式)

## 令和7年春の叙勲

令和7年春の叙勲が4月29日付で発令され、全国の3,990名に授与されました。

そのうち、消防関係では永年にわたり国民の生命等を火災等の災害から防御し、消防力の充実強化に尽力された計619名が受章し、5月21日(水)、ニッショーホール(東京都港区虎ノ門)において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。



富権総務副大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達  
(春の叙勲伝達式)

## 令和7年春の叙勲

瑞宝中綬章	1名
瑞宝小綬章	37名
旭日双光章	4名
瑞宝双光章	99名
瑞宝单光章	478名
合 計	619名



受章者代表から謝辞を受ける富樫総務副大臣  
(春の叙勲伝達式)

## 令和7年春の褒章

令和7年春の褒章が4月29日付で発令され、全国の629名に授与されました。

そのうち、消防関係では、自己の危難を顧みず人命救助に尽力された方々、永年にわたり消防機器の研究開発や製造販売業務、消防設備保守業務等に精励し、業界の発展に大きく寄与された方々、消防団員として永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し、消防の発展に大きく寄与された方々、計109名が受章し、5月28日(水)、中央合同庁舎2号館(総務省)において伝達式を開催しました。

なお、褒章別の受章者数は次のとおりです。

## 令和7年春の褒章

紅綬褒章	4名
黄綬褒章	7名
藍綬褒章	98名
合 計	109名



富樫総務副大臣から受章者代表への章記・褒章伝達  
(春の褒章伝達式)



富樫総務副大臣による式辞  
(春の褒章伝達式)

それぞれの伝達式では、伝達者(富樫総務副大臣)から受章者代表へ勲記及び勲章(章記及び褒章)が手渡されました。

受章者代表から「地域住民の安全確保のた

め、なお一層尽力」する旨の誓いの言葉を含めた謝辞が述べられました。

式典後、受章者は皇居において天皇陛下に拝謁されました。

# 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会について

総務省消防庁 総務課

## 1 はじめに

本年2月下旬には、岩手県大船渡市において焼損面積が過去数十年来で最大となる林野火災が発生したほか、国内各地で林野火災が相次ぎました。

これを受け、消防庁では、今般の消防活動等を検証し、今後の火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討するため、本年4月から、林野庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」(以下「検討会」)を設置し、4月11日に第1回、4月23日に第2回、5月19日に第3回を開催しました。

本稿では、本検討会の検討状況と第3回検討会でとりまとめた「大船渡市林野火災を踏まえた取組の方向性」(以下「取組の方向性」)の概要を紹介します。

## 2 検討会の設置

検討会は、火災工学、行政法、防災情報、気象学、森林整備などの学識経験者のほか、消防関係者、森林関係者の合計22人から構成され、座長は閑澤愛NPO法人日本防火技術者協会理事長につとめていただいております。消防関係者としては、地元大船渡市の消防本部や消防団、出動した緊急消防援助隊の統括指揮支援を担った仙台市消防局のほか、全国消防長会の予防、警防防災の各委員会、日本消防協会の関係者が参画しています。

委員の皆様から様々なご意見をいただきながら論点の整理を行い、最終的には夏頃を目途に報告書をとりまとめる方向で検討会を運営してまいりたいと考えています。

## 3 これまでの議題と「取組の方向性」について

第1回(4月11日)においては、大船渡市林野火災の概要や現地の森林の概況、消火活動の概要のほか、林野火災の予防の取組や消防活動について事務局から報告・説明した後、各委員から今般の林野火災に関連した様々なご意見をいただきました。

続く第2回(4月23日)においては、消防庁長官の火災原因調査(速報)の結果報告、緊急消防援助隊、地元消防本部、消防団の活動状況などを、第3回(5月

19日)においては、近年における火災警報の運用状況や諸外国等における技術例、米国及び韓国の林野火災対応などを議題とし、それぞれについて活発なご議論をいただきました。

そして、第3回では、第1回から第3回までの議論を踏まえ、検討会の中間取りまとめとして「取組の方向性」が整理されました。

「取組の方向性」は、大きく以下の4つの柱で構成されています。

- I 林野火災における予防・警報のあり方
- II 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方
- III 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発
- IV 災害復旧及び二次災害の防止活動

以下、このうちI～IIIのポイントについて紹介します。

### I 林野火災における予防・警報のあり方

乾燥・強風時には、ひとびと出火すると大規模な延焼拡大につながる危険性が大きくなることから、市町村長は火災警報を発令し、火入れやたき火といった火の使用制限を行うことができるとされています。しかしながら、火の不始末による林野火災が多数発生しているなか、実態として火災警報の発令は低調な状況にあります。

このため、乾燥・強風時に的確に火災警報を発令するとともに、火入れやたき火を行いう際の適切な火の取扱いを徹底し、林野火災予防の実効性を高める必要があります。

また、林野火災に係る広報・啓発の強化や、林野火災に強い地域づくりを推進していくことも重要な課題です。

具体的には、以下のようの方策を取るべきと考えられます。

- ・ 火災警報について、各市町村が的確に発令することができるようにするための運用指標の見直しの検討
- ・ 林野火災予防の実効性を高めるため、関係機関や住民へ少雨等の気象状況を効果的に周知することについての検討
- ・ たき火について、火災予防条例に基づく消防本部による把握の取組や防火指導の強化など

## II 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方

### (1) 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

今般のような大規模な林野火災に対応するためには、的確な情報把握や早期の応援要請はもとより、陸上部隊による消防活動、航空部隊による消火活動、そして両部隊の確実な連携、さらには両部隊と地元消防本部及び消防団との連携を充実強化していくことが重要になります。

特に、陸上部隊の消防活動は、長期ローテーションを組んで行うことが基本となること、複雑な地形や狭隘な道が多い山中への部隊投入となること、強風下における飛び火警戒が必要となること、山間地特有の安全管理が必要となることから、こうした林野火災の特徴に即した対策を進めが必要となります。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ 夜間の監視に対応できるドローンの整備検討
- ・ 林野火災に係る応援要請基準を受援計画で明確化するなど、迅速な応援要請を担保する取組の推進
- ・ 自然水利を利用できるスーパーポンバーのほか、大型水槽付き放水車等の水利確保に有効な車両の整備
- ・ 大型仮設水槽をはじめとした林野内への送水や放水を可能とする資機材の整備
- ・ 建設業等の民間事業者等が所有する車両の活用に関する協定等の締結の推進
- ・ 諸外国の事例を参考にしつつ、
  - 山林内でも走破性が高く、簡易水槽やポンプ、ジェットシャーターなどの資機材を搭載した林野火災対応ユニット車の整備
  - 热源探査ができるドローンや熱画像直視装置等の林野火災において有効な資機材の整備
- ・ 強風下における林野火災の飛び火対策として、情報把握体制の強化、応援等による消防力の確保、予防散水を含む機動的かつ継続的な放水体制を勘案した飛び火警戒要領等の見直し
- ・ 山間地特有の安全管理について、対応要領の整理と周知
- ・ 消防防災ヘリコプターの増強等を通じた航空消防防災体制の充実強化
- ・ 消火薬剤の活用など散水効果を高める方策の関係機関と連携した検討

### (2) 消防団の体制強化

消防団についても、消防隊等と連携できる情報伝達体制の構築や、大規模火災に的確に対応できる体制の強化、火災対応に必要な資機材の整備、自主防災組織等と連携した避難訓練等の実施による地域住民の防災意識の向上を図ることが重要です。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ 衛星通信機器も活用した情報伝達の充実
- ・ 延焼状況等の確認など迅速に情報収集できるドローンの操縦技能の向上
- ・ 消防団の火災対応能力の強化を図るために、背負い式消火水のう、消火水のう用給水器等の林野火災に有効な資機材の充実
- ・ 自主防災組織等と連携し、地域住民を巻き込んだ避難訓練、飛び火による火災の防止等の防火意識の向上につながる取組の推進

## III 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

大規模林野火災に備えるため、海外における新技術・新装備の活用事例や、建設業・林業等の消防以外の分野で使用されている重機等の技術の活用事例を踏まえ、林野火災対応の技術・装備の研究開発を推進していく必要があります。

また、米国において林野火災発生時に消火薬剤が從来活用されていること等も踏まえ、我が国の実情に即した林野火災用消火薬剤の効果的な活用方法、消火薬剤の評価方法を検討する必要があります。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ ドローンによる空中消火や遠隔操作ロボットによる延焼阻止活動など、海外における新技術・新装備の活用事例を踏まえた林野火災対応の技術・装備の研究
- ・ 衛星画像・航空撮影画像を活用した最新の計測技術や建設業・林業等の消防以外の分野で使用されている重機等の技術を活用した林野火災の消火戦術の研究
- ・ 林野火災が発生した場合の延焼拡大範囲や飛び火の飛散範囲、住家等への延焼拡大リスクを評価するための延焼シミュレーション技術の研究開発
- ・ 海外の消火戦術も参考に、消火薬剤の種別や散布機材に応じた効果的な使用方法の検討
- ・ 個別の消火薬剤の火災に対する有効性や健康・環境への影響に関する評価方法の検討

消防庁としては、今般取りまとめられた「取組の方向性」も踏まえ、令和8年度の概算要求をはじめ、今後の消防防災対策の企画立案を精力的に進め、林野火災対策の充実強化を図ってまいります。

問合せ先  
消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7506

# 熱中症予防についてのお知らせ

総務省消防庁 救急企画室

## 1 はじめに

今年の夏も全国的に平年より高い気温になることが予想されています。本稿では、基本的な熱中症予防対策や、熱中症になってしまった場合の対処方法について紹介します。

## 2 熱中症にならないために

熱中症予防には「暑さに体を慣らすこと」(暑熱順化)が重要ですが、せっかく一度暑熱順化ができても、数日暑さから遠ざかると暑熱順化の効果はなくなってしまいます。梅雨の合間や梅雨明け後など、急激に暑くなる時期には、特に熱中症に注意が必要です。

昼夜を問わず部屋の温度に注意しエアコンや扇風機を上手に使う、のどが渴いていなくてもこまめに水分補給をする、涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避ける、熱中症警戒アラート発表中は外出をできるだけ控えるなど、基本的な熱中症予防対策を行いましょう。



また、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合には、「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。熱中症特別警戒アラートの発表地域では、自発的な熱中症予防行動を積極的に行っていただくとともに、家族や周囲の方々への見守りや声かけなどを行ってください。

## 3 熱中症になってしまったら

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、頭痛、吐き気、倦怠感、集中力や判断力の低下など、熱中症による症状は様々です。周囲で熱中症が疑われる症状が出た方がいた場合は、

- ・涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- ・エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす。

といった応急手当を行ってください。その際のポイントは、以下のとおりです。



意識障害(受答えや会話がおかしい)、けいれん、運動障害(普段通りに歩けない)、体が熱いなど、明らかに様子がおかしい時は、ためらわずに救急車を要請してください。

判断に迷った場合は、救急安心センター事業(#7119)や全国版救急受診アプリ「Q助」等をご活用ください。



## 4 消防庁における熱中症予防啓発の取組

消防庁では、熱中症予防かけプロジェクト主催の「官民連携 暑さ対策シンポジウム2025」に参加し、熱中症予防と対処方法についての情報共有等を通じて、関係府省庁や企業、自治体、関係団体等との連携を図りました。

引き続き、「熱中症予防強化キャンペーン」として、関係府省庁や官民連携の下、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけを行うとともに、狙いを絞った効果的な普及啓発や注意喚起等の広報活動を実施することとしています。

## 5 おわりに

熱中症は、正しい知識を身につけることで、未然に防ぐことが可能です。本格的な夏が始まりますので、命を守るために、基本的な熱中症予防対策をお願いします。

総務省消防庁HP  
熱中症情報



問合せ先  
消防庁救急企画室  
TEL: 03-5253-7529



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせについて

総務省消防庁 救急企画室

### 1 政府広報(ラジオ番組)

令和7年5月4日と11日に放送された政府広報が提供するラジオ番組「杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより」中のCMでマイナ救急が取り上げられました。その内容は以下のとおりです。

(内容)

#### マイナ救急をご存じですか？

マイナ救急とは、「マイナ保険証」を活用する救急業務のことです。

救急車で運ばれるときには、自分から、病歴や処方された薬などを救急隊員に説明することが難しい場合もあります。そこで、救急隊員が、マイナ保険証をカードリーダーで読み取り、傷病者が受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧して、より適切な処置を受けるために活用します。

あなたの命を守るマイナ救急。

今年度から順次あなたの街でも始まります。

マイナ保険証をいつも持ち歩きましょう。

明日のくらしをわかりやすく

♪政府広報♪

マイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ保険証が必要になることから、マイナ救急の認知度向上を図る必要があります。



政府広報オンライン ラジオ番組カテゴリーから引用

[https://www.gov-online.go.jp/media/radio\\_programs/](https://www.gov-online.go.jp/media/radio_programs/)

### 杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより

「もっと知りたい!」「学びたい!」。パーソナリティの杉浦太陽さん、村上佳菜子さんは好奇心旺盛。そんな二人が、あしたの暮らしがもっと豊かになる情報や、気になるトピックをピックアップして、誰もが今よりちょっと成長することを目指す学びのプログラムです。

消防庁では、これまでに、マイナ救急を紹介するショートムービーを作成・公開し、ポスターを全国の消防本部へ配付しました。また、広報誌「総務省」4月号にマイナ救急の特集を組んで掲載しました。今後とも、広報動画の作成や、様々な媒体で政府広報を実施するなど、積極的に広報を展開していきます。

### マイナ救急に係る広報



#### 認知度向上に向けた消防庁の取組

##### ① ショートムービー

マイナ救急の認知度向上を図るため、ショートムービーを作成し、マイナ救急HP、SNS (YouTube、消防庁X等) で広報を行うとともに、全国の消防本部・都道府県等へ提供を行いました。

【マイナ救急HP】  
URL: <https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

##### ② ポスター、広報誌、政府広報

- 各消防本部へ5月末にポスターの配付予定。
- 総務省広報誌や消防の動きなど、広報誌での広報を実施中。
- 政府広報による広報を実施中  
(S4.11 TOKYO FM他 「杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより」)



【広報ポスター】

【総務省 広報誌】

##### ③ 広報動画の作成

マイナ救急の事業概要、有用性、救急隊・医療関係者・傷病者へのインフォメーションについて、広報動画を作成し、救急の日（9月9日）に併せた広報を実施予定。

#### 各消防本部における広報

##### ○ 広報誌等による積極的な広報

- マイナ救急の実効性を高めるためには、普段から、高齢者をはじめとする方々に対して、マイナ保険証の持行を促進する必要があります。
- 特に、高齢者等への訴求力が高いと考えられる広報誌等により、広報を実施予定

\*マイナ保険証の利用の支援に関する必要な経費については、マイナ救急に関する広報を含め、マイナンバーカード交付事務費補助金の対象となります。(令和6年12月20日付事務連絡)



【神奈川県平塚市 広報のひ(2024年6月)】

URL: <https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200156812.pdf>

【神奈川県秦野市 広報ひだるま(2024年5月)】

URL: <https://city-hidamari.kohokuplus.jp>YouTube  
(二次元コード)X  
(二次元コード)

また、地方公共団体、消防本部に対して、広報誌などの媒体により、マイナ救急の紹介やマイナ保険証の携行の呼びかけ等について、広報の実施をお願いしています。

令和6年度に実証事業に参加した67消防本

部は、令和7年度4月以降、救急隊専用のシステムを活用した実証事業を順次開始しているところです。このうち、一部の消防本部による広報の例を紹介します。

**マイナ救急に係る最近の広報例**

**リーフレットによる広報例  
(川崎市消防局)**

**オリジナル動画を作成した広報例  
(奈良市消防局・奈良県広域消防組合消防本部)**

## 2 全国説明会の開催等について

都道府県の防災・危機管理担当部局長を対象とした防災・危機管理担当部局長等意見交換会(消防庁主催)や、全国消防長会の支部総会・救急委員会において、マイナ救急の概要、活用事例、広報等について説明しました。

また、マイナ救急に要する経費等について、全国すべての720消防本部に向けて動画による説明会を実施し、主に以下の内容について説明しました。

- ・令和7年度の実証事業は、全国すべての720消防本部、5,334隊(常時運用救急隊の98%)に参加をしていただくことになっていること。

- ・令和7年度の実証事業中のマイナ救急に要する経費は全額国費により実施しますが、実証事業から本格運用となる令和8年度以降のマイナ救急の実施に要する経費は、各消防本部に御負担していただく必要があること。
- ・消防庁としては、令和8年度以降もより多くの救急隊にマイナ救急を実施していただけるよう、実証事業により各救急隊に配備したタブレット端末等の無償貸付を継続するとともに、マイナ救急の実施に要する経費(初期導入費、運用経費等)に対する財政措置を行うことを検討していること。

問合せ先  
消防庁救急企画室  
TEL: 03-5253-7529

# 地震に対する日常の備え

総務省消防庁 防災課

地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切に行動することが重要です。

そのためには、みなさんが日頃から地震について関心を持ち、地震への日常の備えなどについて家庭内で話し合い、防災・減災に取り組むことが大切です。

## 1. 家庭での防災会議

地震の時には、自分の身の安全確保を第一に考え、家族がその場に合った行動をとれるように日頃から情報を共有しておきましょう。

●地震はいつ起るかわかりません。様々なケースを想定し、次のようなことを話し合っておきましょう。

- ・家の中でどこが一番安全か
- ・避難場所、避難路はどこか
- ・非常持ち出し袋はどこに置いてあるか
- ・住宅の耐震化や家具の転倒防止対策は十分か



●緊急地震速報から揺れるまでは、わずかな時間しかありません。普段から身の安全を確保できる場所を確認しておきましょう。

●住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報や避難場所などを記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

●市町村が発行している防災ハザードマップなどを参考に、地域の危険な場所を把握しておきましょう。

●海岸で強い揺れや弱くても長い揺れに襲われたら、すぐに安全な高台に避難するなど津波避難についても話し合っておきましょう。

## 2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれに被災した時のことを考えて、お互いの安否の確認手段を決めておきましょう。

●自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認しましょう。

●被災地では、連絡手段が限られています。NTTの「災害用伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などの使い方を家族みんなで覚えておきましょう。

## 3. 備蓄品・非常持ち出し品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。

水や食料品などの『備蓄品』を備えておきましょう。

被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。

避難する時に持ち出す『非常持ち出し品』を常備しておきましょう。



●支援物資が届くまで時間がかかる可能性があることを考慮し、最低3日間(できれば1週間分)の飲料水や食料品を備蓄しておきましょう。

●備蓄品は、家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものが異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを準備しておきましょう。

●備蓄品は、消費期限などを考慮しながら、定期的にチェックし、入れ替えましょう。

●非常持ち出し品として、飲料水、食料品、携帯できる簡易トイレ、衣類、救急用品、マスク、懐中電灯など避難生活に最低限必要なものを準備しておきましょう。

●非常持ち出し品は、玄関など持ち出しやすいところに準備しておきましょう。また、持ち運びの容易さなどを考慮して、リュックサックなども準備しておきましょう。

## 4. 防災活動への参加

地震に備え、避難訓練などの地域の防災活動に参加しましょう。

●地震発生時に、初期消火や救助活動を行うには、日頃からの訓練が欠かせません。

●9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間です。各地域で催される防災イベント等に積極的に参加しましょう。

●災害時に円滑に助け合いができるように、日頃から地域の防災活動に参加して、ご近所の方と協力し合える関係を築いておきましょう。

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課

TEL: 03-5253-7525

# 感震ブレーカーの普及推進について (令和6年度報告等)

総務省消防庁 予防課

## 1. はじめに

消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、国土交通省、経済産業省等により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」、「住宅防火対策推進懇談会」を昨年10月から開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めてきました。

本稿では、今年度の検討結果として、感震ブレーカーの普及推進に関する具体的な計画の策定を行う際の留意事項及び感震ブレーカーの普及推進に関する計画(例)の概要、消防庁における感震ブレーカーの普及推進に関する今後の取組等についてご紹介します。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-166.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-166.html)



第2回住宅防火対策推進懇談会(令和7年2月20日)

## 2. 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

消防庁では、内閣府と共同で全国の地方公共団体に対し、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組状況に関するアンケート調査を実施しました。令和6年10月から12月に行った結果の概要は以下のとおりです。(全都道府県・全市区町村から回答)

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post-166/04/shiryou4.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-166/04/shiryou4.pdf)

### (1) アンケート調査の内容

- ・地方公共団体による設置・購入に対する支援状況
- ・設置・購入支援の対象機器タイプ、支援割合
- ・支援事業対象地域
- ・普及推進実施状況
- ・支援事業推進について苦労した点
- ・普及に向けた今後の課題等

### (2) 調査の結果概要

#### ア 設置・購入に対する支援状況

- ・都道府県の支援有り 10自治体
- ・市区町村の支援有り 200自治体

#### イ 設置・購入支援の対象タイプ

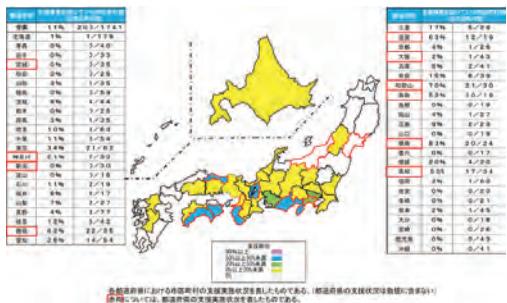
- ・全タイプ 95自治体
- ・分電盤(内蔵型・後付型) 40自治体
- ・簡易タイプのみ 29自治体
- ・その他 46自治体

#### ウ 支援事業推進について苦労した点

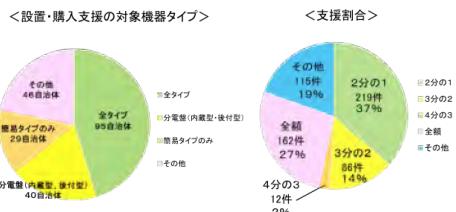
- ・感震ブレーカーの必要性の周知 101件
- ・事業内容の周知 100件
- ・通電火災の危険性の周知 51件

#### エ 普及に向けた今後の課題

- ・感震ブレーカー認知度の向上 1,404件
- ・感震ブレーカーの必要性の認知度の向上 1,397件
- ・通電火災に対する注意喚起 911件



都道府県別 感震ブレーカーの設置支援状況等



感震ブレーカーの設置・購入支援  
の対象機器タイプ、支援割合

※ 割合については、四捨五入により必ずしも合計値が100%とならないことがある  
自治体により複数のタイプや支援割合を対象としている

### 3. 令和6年度の主な検討結果

今年度の対策会議等における検討結果として、「感震ブレーカーの普及に関する計画策定の際の留意事項」及び「感震ブレーカーの普及推進に関する計画(例)」をとりまとめ、令和6年度末に通知を行いました。通知文では、都道府県と市区町村のそれぞれに対して計画(例)をお示ししています。

#### (1) 感震ブレーカーの普及に関する

##### 計画策定の際の留意事項(概要)

感震ブレーカーの普及推進に関する計画を策定する際の留意事項として、普及推進における基本的な考え方、計画における各項目の進め方、都道府県と市区町村との役割分担等、取組の推進にあたって参考となる情報(以下ア～カ)に留意しつつ、各地方公共団体においては、地域の実情に応じた感震ブレーカーの普及推進に関する計画を策定されたい。

ア 地震時には、火災の同時多発等により、

消火困難となり被害が拡大するおそれがある。過去の大規模地震において、電気に起因する火災が多数発生していることを踏まえ、感震ブレーカーの設置を進めることが必要である。特に、木造密集市街地等の出火・延焼危険性が高い地域については、重点エリアとして優先的に設置を進めることが必要である。

イ 都道府県及び市区町村においては、地域防災計画において感震ブレーカーの普及推進を位置づけるとともに、計画(例)を参考に、感震ブレーカーの普及推進に関する具体的な計画を策定することが重要である。

ウ 全国の地方公共団体に対するアンケート調査では、多くの地方公共団体が今後の課題として「感震ブレーカーの認知度や通電火災の危険性に対する認知度の向上が必要である」と回答していることを踏まえ、重点的な広報啓発に取り組むことが必要である。

エ 感震ブレーカーの普及を効果的に進めるためには、地方公共団体の防災関係部局や消防機関のみならず、福祉関係部局などの関係部局、電気関係事業者や住宅関係事業者等の関係者と連携し、普及推進体制を構築する必要があり、各地域の実情に合わせて構成することが重要である。

オ 普及推進にあたっては、新築住宅に対しては分電盤タイプ(内蔵型)、既存住宅に対しては分電盤タイプ(後付型)の設置を進めるとともに、木造密集市街地等においては、必要に応じて簡易タイプやコンセントタイプも活用しながら速やかに設置を進めていくことが重要である。

カ 各地域において、計画の策定後は、重点エリアを中心に必要に応じて設置支援を行うことや、地域の実情に合わせて計画を更新することにより、PDCAサイクルを通じて普及率の向上に努めることが重要である。

## (2) 感震ブレーカーの普及推進に関する 計画(例)の概要

感震ブレーカーの普及推進にあたり、取組の具体的な内容は以下のとおり。

### ア 感震ブレーカーに関する広報啓発

地震火災の予防の観点から、感震ブレーカーについて、住民の理解を促進し、円滑な普及推進を図るため、関係者と連携し、幅広く普及啓発を行う。

### イ 感震ブレーカーの普及推進体制の構築

地方公共団体において、それぞれの地域の火災予防や地震対策の推進体制を基礎としつつ、感震ブレーカーの普及推進における主な関係者との協働体制を構築する。

### <感震ブレーカーの普及推進関係者(例)>

- ・関係部局(防災部局、都市整備部局等)
- ・都道府県内の市区町村、消防本部
- ・住宅関係者(住宅産業協会等)
- ・電気関係者(電気保安協会、送配電事業者等)
- ・福祉関係者(社会福祉協議会等)
- ・教育関係者(教育委員会、こども会連合会等)
- ・防災関係者(防災協会等)
- ・女性防火クラブ
- ・商工会
- ・マスメディア(テレビ局、ラジオ局等)
- ・消費生活センター
- ・保険関係者(共済組合、損害保険協会等)
- ・その他(各地域に繋がりのある団体)

### ウ 重点エリア等への対応

地方公共団体においては、大規模火災に至る危険性が高いエリアについて、都道府県と市区町村が連携し重点エリアとして設定する。連携の内容としては、市区町村が指定する重点エリアを都道府県が把握するとともに、必要に応じて都道府県から市区町村へ助言を行う。具体的には、火災延焼の危険性(築年数が経過した木造住宅が密集、道路狭隘等)、当該地域における過去の被災状況(過去の地震災害や火災等)を踏まえ、重点エリア等を設定する。

### エ 感震ブレーカーの設置状況の把握等

管内における感震ブレーカーの設置状況を把握する。実施にあたっては、具体的な調査内容及び実施方法について都道府県と市区町村が調整を行うことが考えられる。なお、設置状況の把握は定期に行うことが望ましい。調査結果を踏まえ、必要に応じて取組内容の見直し等を行う。

### オ 感震ブレーカーの設置に係る支援等

感震ブレーカーの普及を推進する上で、各地域の状況に応じ、購入や取付に係る支援(補助制度)も重要である。補助制度については、都道府県と市区町村が連携して実施するほか、都道府県独自、市区町村独自の補助制度も考えられる。

## 4. 消防庁における普及推進に向けた 今後の取組等について

- (1) 地方公共団体が行う感震ブレーカーの普及啓発に要する経費について、特別交付税措置の対象であることの明確化が図られました。(対象となる普及啓発(例): ポスター・チラシ・リーフレットの作成費や配布するためのポスティング経費など)
- (2) 火災予防条例(例)において、各地方公共団体における感震ブレーカーの普及促進を位置づけることを予定しています。

## 5. おわりに

消防庁では、各関係者と連携し、感震ブレーカーの普及を推進するとともに、各地域における計画の策定状況について、フォローアップ調査の実施を予定しています。

また、各地域における優良事例を収集し、情報共有を図っていきます。

### 問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、村松  
TEL: 03-5253-7523



# 輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等についての概要

総務省消防庁 消防・救急課

## 1 はじめに

消防庁では、令和6年能登半島地震により輪島市で発生した大規模火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催しました。この検討会において消防本部の体制強化や地震火災対策の推進などの消防防災対策のあり方について、報告書(令和6年7月)がとりまとめられました。

報告書においては、津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画について、各消防本部の事例を踏まえつつ、計画例を示すことが必要であると提言されております。

また、震災時に木造密集地域で火災が発生した場合には、火災が拡大する危険性があることから、各消防本部において策定している木造密集地域における火災防ぎよ計画について、震災時の活動を勘案した計画として見直しを行うことが必要であると提言されております。

さらに、震災時には断水等により消防水利の確保が困難となることから、消防庁は、各消防本部が策定すべき遠距離送水計画に盛り込むべき事項等を示す必要があると提言しております。

これらの提言を受け、消防庁では、「津波時の浸水想定区域での活動を勘案した消防活動計画等に関する意見聴取会」を開催し、津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画(例)や各消防本部において計画の策定等を行う際の留意事項をとりまとめ、「輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等について」(令和6年12月16日付消防消第410号)を発出しました。

各消防本部においては、すでに計画を策定している場合は計画の再確認・見直しを、計画を策定していない場合は計画の策定を行うことが必要であることから、切迫する大規模地震・津波災害等に備えるため、計画の策定

等に可能な限り早期に着手し、気象台など関係機関を交えた検討体制の構築や、津波警報等の種類などに応じた活動可能区域の設定のための津波災害シミュレーションの実施など、必要な取組を進めていくことが重要である旨を示したところです。

本誌では、計画策定の際の留意事項と計画(例)の主な内容を紹介します。

## 2 津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画策定の際の留意事項の主な内容

津波浸水想定区域を管轄する消防本部は、以下の事項に留意して、計画(例)を参考に、地域の実情に応じ、津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画を策定することが重要です。

### (1) 基本的事項

- ① 計画の策定にあたっては、津波による影響は地域ごとに異なるため、津波の地域特性や過去の災害事例を考慮するとともに、都道府県や市町村の担当部署とも連携しつつ気象台や有識者など専門家を含めた検討会等の開催や津波災害シミュレーション等を行い、計画を策定すること
- ② 計画の策定にあたっては、地域の実情に応じ、すでに策定している消防本部からの助言等の活用や、隣接した消防本部間等において連携・協力による共同での計画の策定・運用を検討すること
- ③ 計画の内容について消防団とも共有し、連携を図ること

### (2) 関係機関との連携

- ① 平時から、管轄する地域の気象台とのリスクコミュニケーションを通じて、津波災害のリスクや特徴について理解を深め

- るとともに、津波災害時の円滑な連携のため、顔の見える関係を構築すること
- ② 津波災害時の活動隊員の避難経路については、住民の避難方法や道路幅員などの要因により、渋滞が発生する可能性があるため、複数の退避経路や緊急車両等の退避経路について市町村の担当部署と検討すること
- ③ 地震、津波災害時の道路啓開、がれきの撤去のため、必要に応じ、民間事業者との協定を結び、早期に緊急車両の通行等を可能とする体制を確保すること

(3) **119番通報受付体制**

大規模災害時の119番通報輻輳に備え、指令センターの機能強化、出動部隊の選定などの部隊運用の消防署への移行、消防署で通報を受け付ける体制への移行などの対策を事前に検討すること

(4) **消防水利の確保**

- ① 震災時にも活用可能な耐震性貯水槽の整備を推進すること。特に、津波浸水想定区域内における火災で使用することを想定し、津波浸水想定区域外への大容量の耐震性貯水槽の整備や、耐震性貯水槽の分散・追加配置などの対策をすすめること
- ② 津波浸水想定区域や木造密集地域での火災など、消火活動の困難性・危険性が高い現場において、活動隊員の安全を確保した消火活動が可能な無人走行放水ロボット等の整備、活用を検討すること

(5) **その他**

- ① 関係機関を交え、計画に基づく訓練を踏まえ、必要に応じて計画を見直すほか、被害想定の変更や技術革新に応じて、定期的に計画を見直すこと
- ② 津波浸水の危険がある地域においては、迅速に避難することが重要であることから、市町村の担当部署と連携し、事前に地域住民に津波災害時の避難行動について指導を行うこと。また、職員の身に津波による危険が迫れば消防職員も退避することについて、地域住民への周知及び理解を求めておくこと

### ③ 津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画(例)の主な内容

大津波警報、津波警報または注意報の発表に伴う津波警戒時の消防活動について、事前対策、災害時の部隊運用及び安全確保に関する事項を定め、安全・的確な消防活動に万全を期すことを目的とした計画の例として以下に主な内容を示します。

(1) **活動方針**

- 消防力の維持及び消防活動の継続を可能とするため、職員の身に津波による危険が迫れば消防職員も退避することを基本とし、安全を確保したうえで消防活動を実施
- 火災は、初期段階での対処が拡大防止に有効なことから火災対応を優先としつつ、より多くの人命の安全を確保するため人命救助活動を実施

(2) **事前対策**

- ① 災害対応体制の確立
  - 消防庁舎の耐震化・耐浪化、代替場所の指定、複数の通信手段の確保
  - 震災時に活用可能と想定される水利の指定
  - 木造密集地域での延焼阻止線の設定
  - 遠距離送水体制の整備(取水場所からの送水経路・ホース本数等の指定)
  - 計画に基づく訓練の実施及び訓練後の検証による計画の見直し
  - 気象台担当部署とのホットラインなど情報収集体制の構築
- ② 想定される津波高や警報等の種類に応じた活動可能区域の設定
- ③ 活動隊員の退避ルート、安全退避場所の設定

(3) **災害時の対応**

- ① 初動対応
  - 津波による危険が迫れば退避することを基本としつつ、津波到達予想時刻や予想津波高を考慮し、可能な場合に初動対応を実施
  - 遠距離送水体制等を踏まえた消防水利の確保・活用

- ② 部隊運用の方策
- 状況に応じ、出動部隊の選定や通報の受付を本部から署所へ切替
  - 消防力劣勢時の出動部隊数の設定、延焼阻止線を設定した活動
  - 状況に応じ、協定締結事業者へ道路啓開要請
- ③ 情報収集・連絡体制／安全管理・監視／退路等の確認
- 気象台担当部署とのホットライン等を通じた情報収集
  - ヘリ、ドローン、高所監視カメラ等、津波監視体制の活用
- ④ 津波到達予想時刻を勘案した活動可能時間の設定
- 津波到達が早い想定の地域は住民の避難誘導を行いつつ退避を優先
  - 津波到達までに一定の時間がある地域は、到達予想時刻を基に出動・退避に要する時間、退避に係る安全時間を考慮し活動可能時間を判断
- ⑤ 津波到達予想時刻以降の進出が可能な区域の確認
- あらかじめ設定した活動可能区域を基に、津波の推移、災害発生場所、部隊体制等を総合的に勘案し、安全が確保できる場合は活動を実施
  - 進出が困難な区域については、進出可能区域からの放水のほか、ヘリ、無人走行放水ロボット等を活用し、安全を確保した消防活動を実施

#### 4 おわりに

計画の策定にあたっては、計画(例)を参考に、都道府県や市町村の担当部署と連携しつつ、気象台や有識者などの意見を踏まえた内容とともに、必要に応じ専門家を含めた検討会等の開催や津波災害シミュレーション等を行い、地域の実情に応じた計画することが必要です。

専門家を招聘し開催する検討会に要する経費や活動可能区域の設定のための津波災害シミュレーションに要する経費など、計画策定に要する経費について、令和7年度特別交付税の算定対象となっているため、これらの措

置を活用し、計画策定の早期に取組んでいただきたいと考えております。

また、津波浸水想定区域を管轄しない消防本部においても、震災時は、木造密集地域で火災が発生した場合に延焼拡大の危険性が高いこと、断水等により水利の確保が困難となることから「震災時の木造密集地域での活動を勘案した計画」の再確認・見直しや「遠距離送水計画」の策定に取組むことが必要です。

なお、今後、計画の策定状況及び計画に基づいた訓練の実施状況等について消防庁からフォローアップ調査を実施する予定しております。

全国の消防本部において、地域の実情を踏まえた地震・津波時の消防活動計画等の策定や必要な資機材等の整備、地震火災対策などの消防防災対策が着実に実施されるよう、消防庁においても、消防本部や地域の声に耳を傾け、時代に即した消防防災力の向上に全力を尽くしていく所存であります。

注)本記事は、「輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等について」(令和6年12月16日付消防消第410号)をもとに、令和7年3月に執筆したものです。

#### (参考文献)

総務省消防庁「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」、令和6年7月

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post149/03/houkokusyo.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post149/03/houkokusyo.pdf)

「輪島市大規模火災を踏まえた「津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画」策定等について」(令和6年12月16日付消防消第410号)

[https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/1216\\_tusnamikeikaku.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/1216_tusnamikeikaku.pdf)

問合せ先  
消防庁消防救急課  
TEL: 03-5253-7522

# (一財)日本消防設備安全センターからのご案内

(一財)日本消防設備安全センター

## 1. 日本消防設備安全センターについて

日本消防設備安全センターは、昭和50年の設立以来、消防防災に係る各種事業に取り組む団体であり、業務の一環として、昭和56年より「月刊フェスク」を発行し、全国の消防職員、消防設備事業者をはじめとする消防防災関係者等及び消防防災に興味を持つ一般市民に対する情報発信を行っています。

## 2. 月刊フェスクの目的

「月刊フェスク」は、消防防災関係者及び消防防災に興味を持つ一般市民にとって有益な情報を厳選し発信する「情報誌」として、また安全センターの業務動向を紹介する「機関誌」として発行しており、情報発信を通じ、防火防災に係る意識を広く普及啓発することにより、結果としてより安全な社会づくりの一助となることを目的としています。

### 消防防災関係情報誌「月刊フェスク」



消防・防災関係者のための最新情報誌  
**月刊フェスク**  
<https://www.fesc.or.jp/monthly-fesc/#/>

当センター HP掲載の電子書籍です。

閲覧は「月間フェスク」で検索

月刊フェスク

スマホはQRコードから閲覧

消防防災に関するトレンド情報や消防設備・予防行政を中心とした最新情報を掲載しています。

閲覧も、印刷も無料です！

## 安全センターメールマガジン

### 毎月25日頃配信

「月刊フェスク」発行のお知らせや、講習・刊行物発刊のご案内認定合格品・評価委員会結果公表など、安全センター業務に関する最新情報を発信します。

メールマガジンへの登録は以下のQRコードや安全センターHPのバナーから

日本消防設備安全センター  
**メールマガジン**  
Newsletter from FESC



#### 日本消防設備安全センターメールマガジン（3月25日）

安全センター職員より

お手元の端末を再度ご覧ついで、もう1年間に亘る「消防防災講習会修了者登録」第2回実用技術検査受験者の方へ

お手元に付属する専用書類、白衣置き場検査受験者のオーライ化を行いました。オンライン講習受入が

より手軽に年間までお手元に持続する事を簡単化いたしました。

更に手元を離さずは消防防災士認定実践問題練習となり、オンラインによる消防防災士講習会が年1回開催され

ました。初年度は300人を越え申し込み込みがありました。

専用書類は、オンラインによる消防防災講習会登録より1日から、各種会社営業再講習が7月1日から、経営

受け付けも開始します。このページでも記載しておりますが、実践問題やクイズへの回答は専門サイト

の専門サイトでご確認いただけます。是非、お申込みください。



#### 令和7年度オンラインによる消防設備士講習の受付開始について

当センターは、令和3年3月に消防設備士講習の認定実務試験として船舶大府の検定を受け、同年10月から全ての講習区分（特別消防用消火栓、消火設備、警報装置、避難設備、消火装置）のオンライン講習を開始。これまで多くの皆様にご利用いただいています。

専門、経営、取引部門まで一連の流れがすべてスマホを上に使用するようになっており、専門家の講習日にかけない、通り直し専門内部を確認しない、各自のペースで勉強したいという皆様にとって便利です。導入を

うちの

# 名物団員



五所川原市消防団 五所川原地区本部 地区副団長

齊藤 日出

五所川原市消防団からは、齊藤日出地区副団長を紹介します。齊藤さんは、測量会社に勤める傍ら、コミュニティFM「FMごしょがわら」にて「おらほの消防団」という番組に出演し、消防団の活動や情報を精力的に発信しています。親しみやすい人柄と軽快なトークは多くのリスナーから好評となっています。防災士の資格を持つ番組司会者の藤田亜希子さんもこの番組がきっかけとなり、動ける防災士を目指して消防団の一員となりました。

今後も地域の皆様に消防団の活動を発信し、消防団活動をより一層盛り上げる活躍が期待されます。



ラジオ出演中の様子



女性消防団活動の様子



齊藤地区副団長と藤田さん

川崎市臨港消防団 第3分団 団員

今井 多恵子

神奈川県川崎市臨港消防団からは、第3分団の今井多恵子団員を紹介します。

昨年5月、夫と共に入団した今井さん。入団したきっかけを聞くと「第3分団の分団長でもある父の背中を見て過ごした幼少期から、いつかは地元のために何か貢献したいと思った」と言っています。

生まれ育ったこの街のために、家事や育児の合間に縫って、積極的に小学校の防災授業や少年消防クラブの活動に参加して、子供たちへ防災について教えています。

これからも地域に根差した消防団活動するために、消防団員として出来ることから少しずつスキルアップを目指していきます。



みんなが消防士(大島小)



親子 & 夫婦写真

## 埼玉県

### 杉戸町消防団 第3分団 団員

ご かみ だい  
後上 大



杉戸町消防団の後上団員をご紹介します。  
後上団員は学生時代、走高跳を専門とし、日々努力を続けてきました。

そんな、後上団員は大阪屋クリーニングを営んでいます。クリーニング業はとても体力が必要です。

しかしながら、運動部で努力を続けてきたことによる高い身体能力や厳しい上下関係の中で培ったマナーや礼儀、コミュニケーション能力を活かし、消

防団活動や仕事等において十分力を發揮しているスポーツマンの団員です。



### 茨城県 茨城町消防団 第3分団 分団長

石井 学

茨城町消防団からは第3分団の石井分団長を紹介します。  
石井分団長は中学校からバレーボールを始め、高校卒業後、地元にクラブチームを作り選手として2度全国大会に出場。30代からバレーボールの指導者として、地域の小学生チームを2度全国大会に導きました。

消防団員としては、平成12年度に入団、現在は分団長として活躍しています。熱心な指導を行う石井分団長は団員みんなから頼られる存在です。



### 富山県 高岡市消防団 平米分団 分団長

武藏川 義則

高岡市消防団からは、平米分団の武藏川義則分団長を紹介します。

武藏川分団長は、50年の長きにわたり消防団活動に尽力されています。

普段は、青貝加飾の製作に励み、伝統工芸士・現代の名工に認定されておられます。

今後も地域のため、ますますのご活躍を期待しています。

松田 宏矢

笠岡市消防団金浦分団第3部松田宏矢です。私は趣味でハリセンボン、ミノカサゴ、ウマヅラハギ、イシダイなどを飼育しています。色鮮やかな魚たちが水槽の中を優雅に泳ぐ姿を眺めていると、まるで海の中にいるような感覚になります。魚の習性や水の変化を知ることで、自然の奥深さや生命の営みを感じられるのが魅力です。日々の世話を通じて、自然と向き合う時間の大切さを実感しています。水の中の小さな世界に、たくさん発見と癒しがあります。

岡山県



山本 貴一

熊本県氷川町消防団からは、「山本貴一」団員を紹介します。

山本団員は、家業を継承し3代目庭師として活躍しています。本業の傍ら、木を生業とする地元の仲間3人と【3 PERCENT】を結成し、自然災害などの倒木や、伐採を余儀なくされ行き場を失った木でアップサイクルするなど、「やさしい未来をつくる」をコンセプトに活動をされています。

氷川町は、梨が特産品ですが、廃棄予定の梨の木を利用した、アップサイクルプロジェクト『梨だるま』が2024年度グッドデザイン賞を受賞しました。

山本さんと3 PERCENTの皆さんとの今後ますますのご活躍を期待しております。

熊本県



やさしい未来をつくる。

UPCYCLED PRODUCTS  
3 PERCENT project

梨だるま



山本団員(右)

# 消防団の広場

## 埼玉県「女性消防団員の活躍推進」

ふじみ野市消防団  
団長

島田 智之



ふじみ野市は都心から30キロメートル圏内の埼玉県南部に位置し、東は富士見市、南は三芳町、北は川越市に隣接しています。武蔵野台地の北部のほぼ平坦な地に位置し、江戸時代から昭和初期にかけて川越と江戸とを結んだ舟運の水路・新河岸川が流れています。江戸時代から続く「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界農業遺産に認定されています。

大正3年に鉄道の開業と同時に開設された東武東上線・上福岡駅があり、東京メトロ有楽町線・副都心線及び東急東横線との相互直通運転がなされており、高速道路として東京都と新潟県を結ぶ関越自動車道が縦断しています。

ふじみ野市消防団は1本部10分団107名(内

女性団員11名)で構成され、令和7年で結成20年を迎えます。

隣接する富士見市及び三芳町消防団により埼玉県消防協会入間東部支部を構成しております、令和6年7月20日(土)に当支部が開催担当として「埼玉県消防協会第2ブロック女性消防団員研修会」が県内の女性消防団員約150名の参加により開催されました。

研修会では、陸上競技800メートル元日本記録保持者で世界選手権日本代表の徳田由美子さんによる「楽しいを忘れない」と題した講演のほか、開催担当である当支部の女性消防団が令和5年10月に出場した「全国女性消防操法大会」の内容を中心に消防団活動を紹介しました。大会に向け取り組んで苦労した事、出場により得たものを発表しました。研修会に参加したほかの地域の女性消防団員からは、「感動しました。私たちも大会に出場したくなった」等の感想を頂きました。

全国的に消防団員の減少が課題となっていますが、地域住民の安全・安心を守るために消防団活動に邁進するとともに、全国の消防団の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。



陸上競技800m元日本記録保持者、徳田由美子氏による講演

2025年度 全国統一防火標語

## 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

### 令和7年7月・8月の日本消防協会関係行事

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 7月2日(水)         | 「山火事など世界災害」国際会議      |
| 7月8日(火)         | 全国消防殉職者遺族会監事監査       |
| 7月24日(木)～25日(金) | 奨学生懇談会(消防育英会)        |
| 8月28日(木)～29日(金) | 第26回全国女性消防操法大会審査員研修会 |

### 編集後記

出勤時のワイシャツを半袖にしようか、長袖にしようか。クローゼット前で一瞬立ち止まる今日この頃ですが、この号が皆様のお手元に届く頃には悩まず半袖を取り出しているでしょうね。編集担当のT.Kです。

今年は九州南部が全国で最初に梅雨入りしたそうで、これは1951年の統計開始以来、初めての事だそうです。このように過去事例との比較がすぐに出来るのは、気象観測に携わる方が日々データを集め、蓄積してきた賜物であって、過去からの地道な努力が現在の防災にも役立てられているとあらためて感じます。

データの蓄積といえば、お手元の「日本消防」も昭和3年の創刊号から現在までの、消防にまつわる歴史を脈々と紡いでいます。日本消防会館の図書室に所蔵しており、閲覧も可能ですので興味を持たれた方はお声掛けください。

さて、水害の心配されるシーズンに突入します。5月20日に発表された気象庁の3ヵ月予報では、6～8月の降水量は東・西日本で平年並みが多い、それ以外の地域ではほぼ平年並みの見込みとされています。穏やかに季節が移り替わってほしいですが、万が一の為に備えていただきたいと思います。



### 購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,508円  
(問合せ先) 総務部企画担当 03-6263-9496

### 寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受け付けています。 kikou@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第七十八巻第六号  
令和七年六月五日印刷  
令和七年六月十日発行

編集人 米澤 健  
発行所 (公財)日本消防協会  
印刷所 東京都港区虎ノ門二十九一十六  
電話 ○三(363)九四〇一(代)  
印 刷 所 東京都中央区銀座七一六一二  
株式会社アイネット  
電話 ○三(3549)五六〇〇

令和  
年  
月  
日  
月  
日  
行

日本  
消  
防

第七十八卷第六号

# 消防人の 火災共済

## 風水雪害等共済金 補償倍率UP 300倍から 750倍へ

まさかの時お役に立ちます。  
掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)  
火災共済金375万円のお支払い 1500倍補償

B型火災共済 消防団 毎に皆で加入

掛け金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害にも対応!! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部(消防協会)へ。

お支払 対象 ●火災共済金 火災・落雷・爆発・破裂  
●風水雪害等共済金 風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等  
●地震等災害見舞金 地震・津波・噴火

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822  
詳しくはホームページをご覧ください <https://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

# 消防個人年金

積立金には予定利率(年1.25%)、配当率が適用されます。

老後生活に向けた  
計画的な財産形成  
が可能です。

月払の場合、  
毎月一万元(ゆうちょ  
銀行は五千円)から  
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、  
年金(6種類)又は  
一時金からご選択  
いただけます。

途中で脱退しても、  
積立金(脱退一時金)  
が受け取れます。

税制適格コースは  
個人年金保険料控除  
自由選択コースは  
一般の生命保険料控除  
の対象となります。

消防団員、消防職員  
の退団・退職後も  
継続できます。

(パンフレット・加入申込書のお取り寄せ、お問い合わせ先)  
公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

各市町村の消防事務担当者または消防本部消防団事務担当者、都道府県消防協会

(公財)日本消防協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号

TEL.(03)6263-9401 (代表)

<https://www.nissho.or.jp>